

問 合 せ 先	国家公務員倫理審査会事務局 首席参事官 遠山 義和 倫理企画官 高尾 憲司 電話 03-3581-5344 (直通)
------------------	---

公務員倫理に関するアンケート調査結果について

平成20年2月8日
人 事 院
国家公務員倫理審査会

国家公務員倫理審査会では、市民モニター及び有識者モニターから、公務員倫理についての意見・評価等を聴取し、国家公務員の倫理の保持のための施策を検討する際の参考とするため、それぞれに対するアンケート調査を行った。

その主な結果は、別添のとおりである。

アンケート調査の概要

◇ 調査対象

- ① 市民モニター：広く国民の中から募集している国家公務員に関するモニター※¹ 500人
- ② 有識者モニター：全国の各界有識者に委嘱している公務員倫理モニター※² 200人

◇ 調査時期

平成19年11月

◇ 回答状況

- ① 市民モニター：回答者数 471人 (回答率 94.2%)
- ② 有識者モニター：回答者数 191人 (回答率 95.5%)

※1 人事院は、平成11年度より広く国民の中から国家公務員に関するモニターを募集し、応募者の中から年代、性別、地域等を考慮して選定した500人(20代以上各年代100人ずつ；男女半々；全国各地域別；自営業、会社員、パート、学生、主婦、無職等)に対してアンケート調査を実施している。

※2 国家公務員倫理審査会は、平成14年度より各界有識者(企業経営者、地方自治体の長、学識経験者、新聞社論説委員、労働組合役員、市民団体関係者等)200人に公務員倫理モニターを委嘱し、アンケート調査を実施している。

アンケート調査結果のポイント

1 国家公務員の倫理感に対する印象

- － 市民モニターは過半数が厳しい見方。有識者モニターは厳しい見方が過去最高。

国家公務員の倫理感に対する印象について質問したところ、「倫理感が低い」、「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」、「どちらとも言えない」と厳しい見方をしている者が、市民モニターでは、50.3%で前年度より約5ポイント増加し、有識者モニターでは、45.3%で前年度より約20ポイント増加した。(別添1ページ)

2 国家公務員の不祥事で非常に問題のあるもの

- － 第1位は防衛省前事務次官問題、第2位は社会保険庁年金問題

過去1年ほどにマスコミで報道された国家公務員の不祥事で非常に問題だと思うものについて質問したところ、市民モニター、有識者モニター共に、「防衛省前事務次官問題」という回答が最も多く、次いで「社会保険庁年金問題」という回答が多かった。(別添2ページ参照)

3 国家公務員の倫理の保持の状況

- － 幹部職員について「悪くなっている」という回答が大幅に増加

過去1年ほどの国家公務員の幹部職員、一般職員それぞれの倫理の保持の状況について質問したところ、前年度と比較して、幹部職員について「悪くなっている」という回答が、市民モニターでは、16.6ポイント増加して32.1%であり、有識者モニターでは、18.3ポイント増加して21.5%であった。(別添3ページ)

4 国家公務員の姿勢として不足しているもの・更に求められるもの

- － 市民モニターは「予算の財源は税金であるという自覚」、
有識者モニターは「国家公務員としての使命感、責任感」

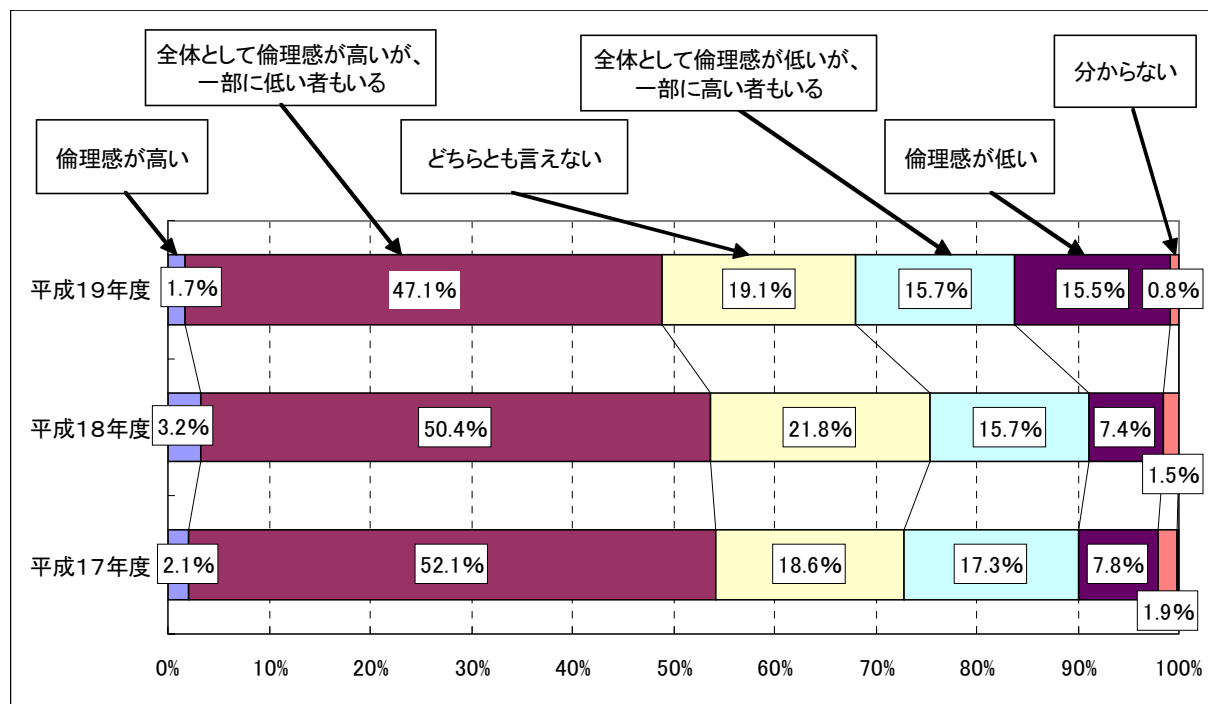
現在、国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められると思うものがあるか質問したところ、市民モニターでは、「国の予算の財源は国民の税金であるという自覚」が最も多く、有識者モニターでは、「国家公務員としての使命感、責任感」が最も多かった。(別添4ページ)

1 国家公務員の倫理感に対する印象

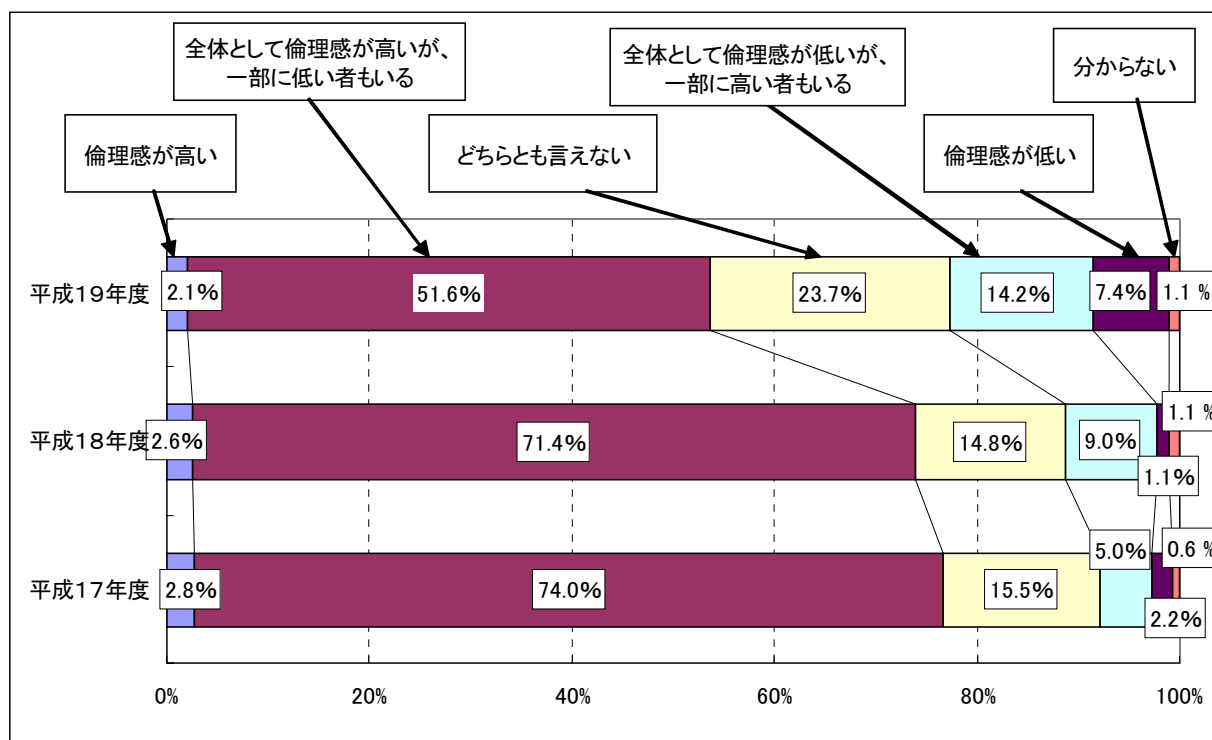
－ 有識者モニターは厳しい見方が過去最高。市民モニターも過半数が厳しい見方

図1 国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。

【市民モニター】



【有識者モニター】

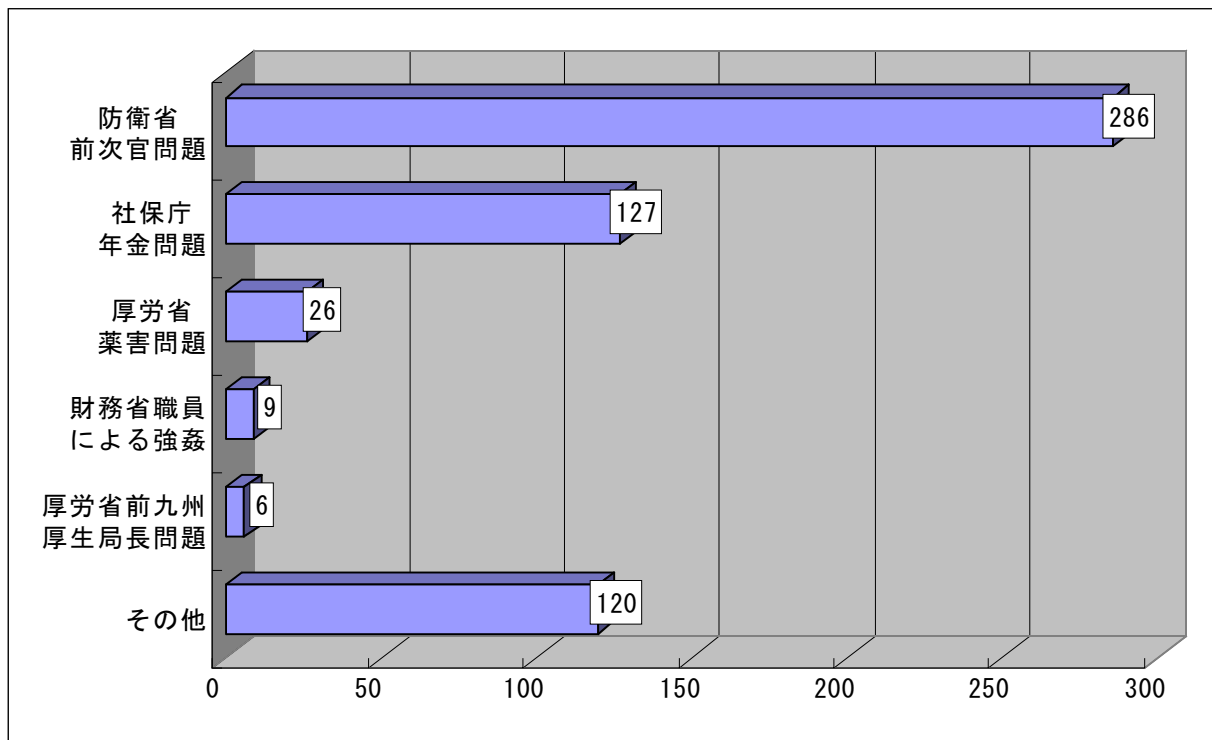


2 国家公務員の不祥事で非常に問題のあるもの

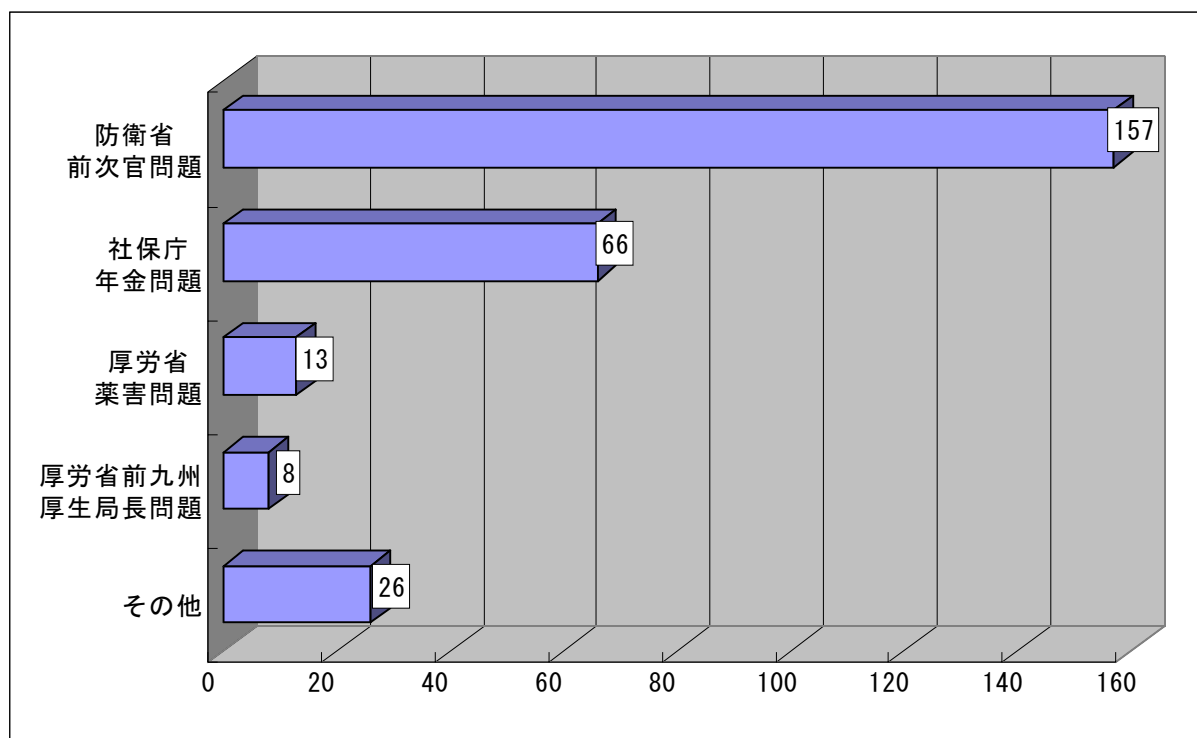
－ 第1位は防衛省前事務次官問題、第2位は社会保険庁年金問題

図2 過去1年ほどにマスコミで報道された国家公務員の不祥事で非常に問題だと思うものは何ですか。(自由記述、複数回答)

【市民モニター】



【有識者モニター】

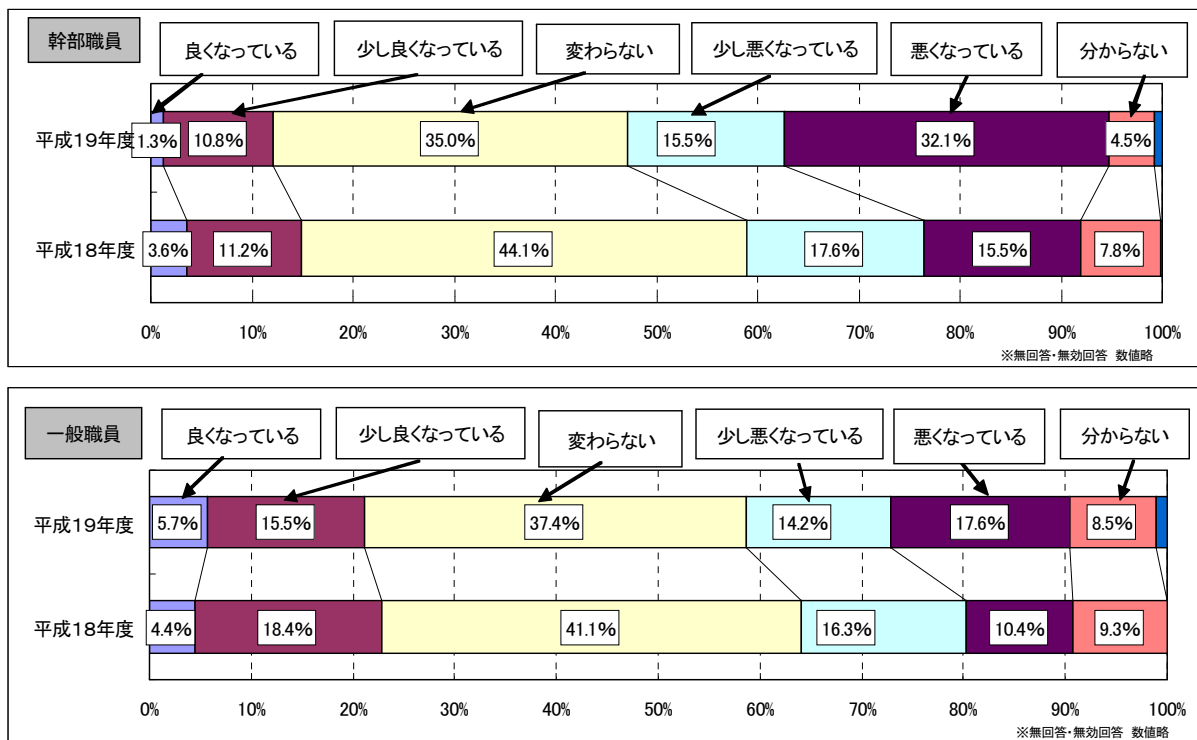


3 国家公務員の倫理の保持の状況

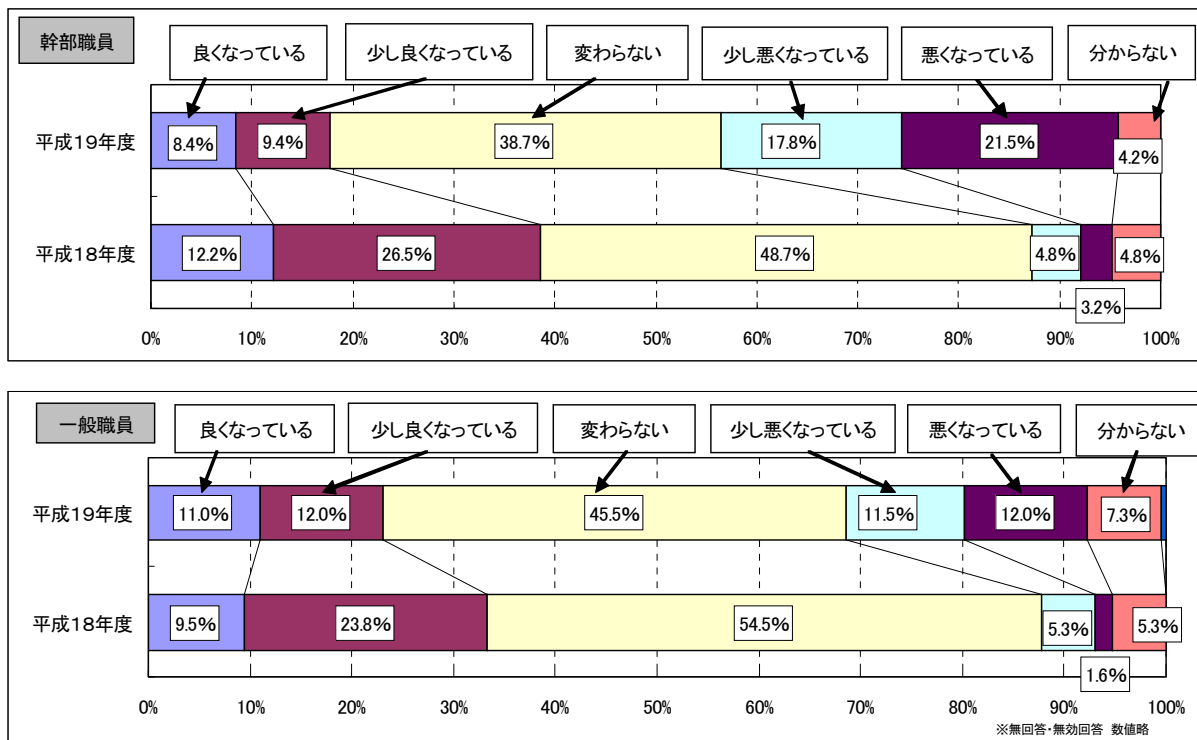
－ 幹部職員について「悪くなっている」という回答が大幅に増加

図3 過去1年ほどの国家公務員の倫理の保持の状況をどのように思いますか。幹部職員、一般職員のそれぞれについてお答えください。

【市民モニター】



【有識者モニター】

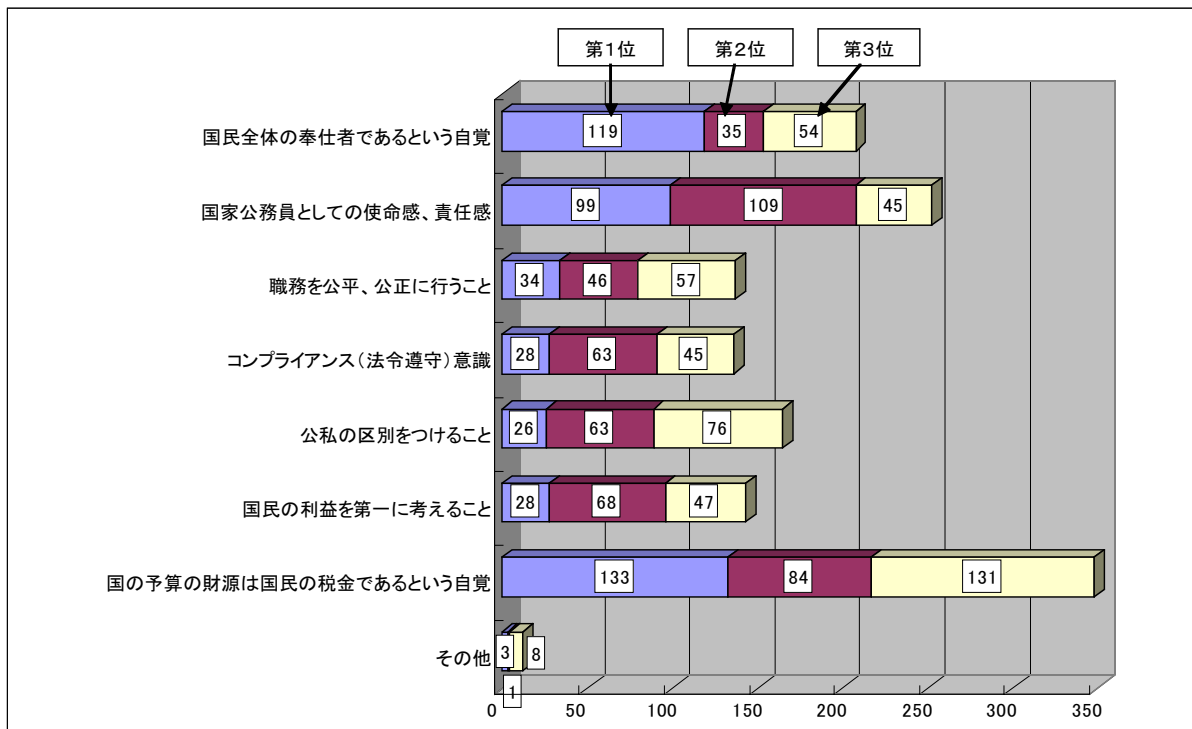


4 国家公務員の姿勢として不足しているもの・更に求められるもの

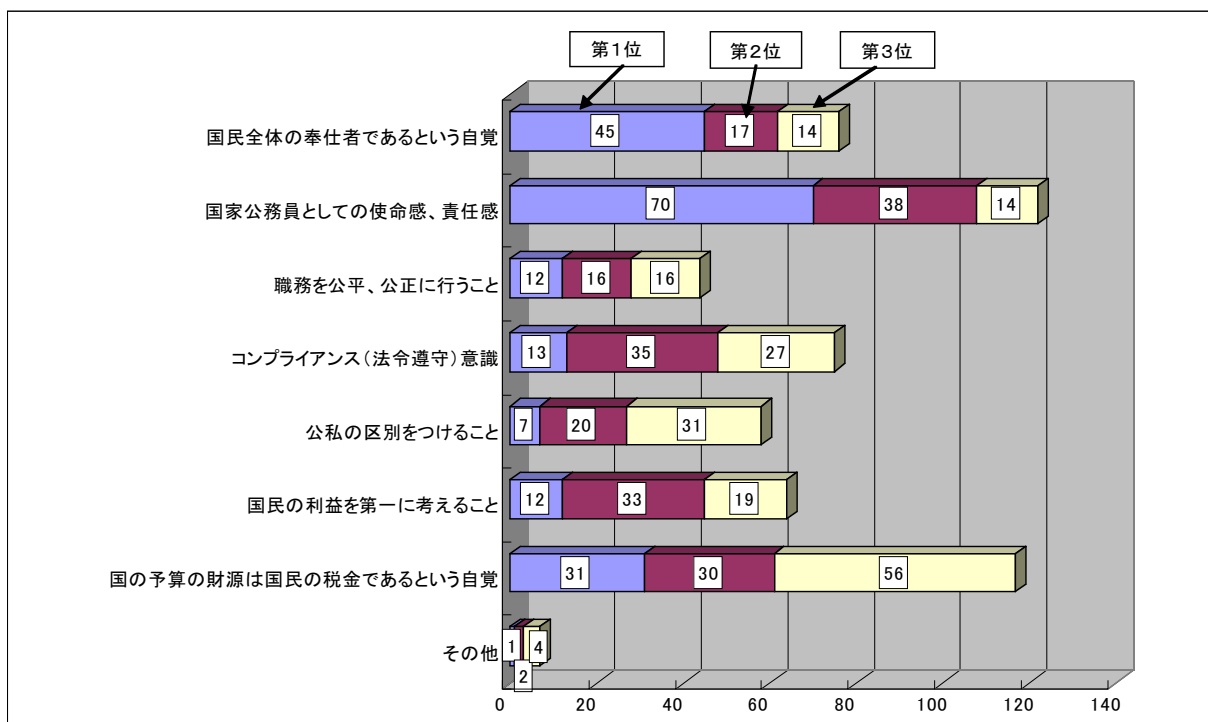
- 一 市民モニターは「予算の財源は税金であるという自覚」、
有識者モニターは「国家公務員としての使命感、責任感」

図4 現在、国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められると思うものがありますか。必要だと思う順に3つ以内でお選びください。

【市民モニター】



【有識者モニター】



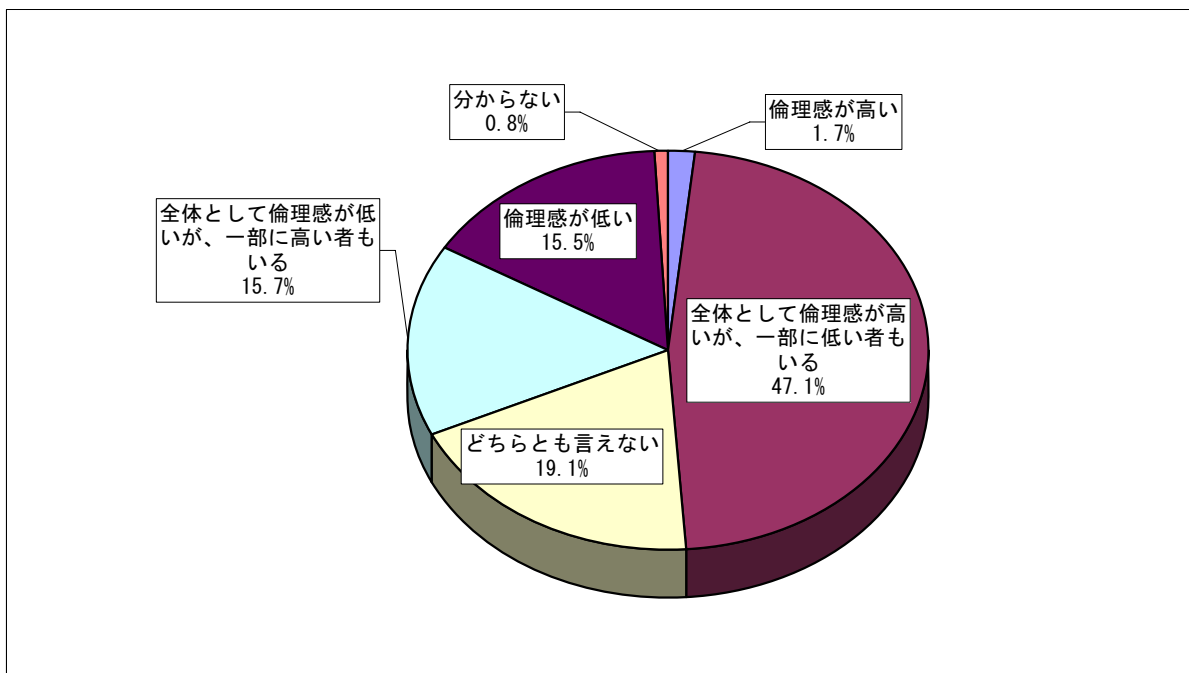
公務員倫理に関するアンケート調査結果

○国家公務員に関するモニター（市民モニター）	1
・ 国家公務員の倫理感について（図1）	1
・ 国家公務員の不祥事で非常に問題だと思うもの（図2）	2
・ 国家公務員の倫理の保持の状況について（図3）	3
・ 現在、国家公務員として不足しているもの・更に求められるもの（図4）	4
・ 倫理法・倫理規程全般について（図5-1～表5-3）	4、5
・ 利害関係者からの香典の受領禁止について（図6）	6
・ 利害関係者と共にゴルフをすることの禁止について（図7）	7
・ 通報制度について（図8～表11）	8、9
・ 倫理審査会の活動について（図12-1、図12-2）	10、11
・ 意見・提言（表13）	12
○公務員倫理モニター（有識者モニター）	13
・ 国家公務員の倫理感について（図1）	13
・ 国家公務員の不祥事で非常に問題だと思うもの（図2）	14
・ 国家公務員の倫理の保持の状況について（図3）	15
・ 現在、国家公務員として不足しているもの・更に求められるもの（図4）	16
・ 倫理法・倫理規程全般について（図5）	16
・ 利害関係者からの香典の受領禁止について（図6）	17
・ 利害関係者と共にゴルフをすることの禁止について（図7）	17
・ 通報制度について（図8～表11）	18、19
・ 倫理審査会の活動について（図12）	20
・ 意見・提言（表13）	21

① 国家公務員に関するモニター(市民モニター)へのアンケート調査結果

- 調査対象 国家公務員に関するモニター500人
- 調査時期 平成19年11月
- 回答状況 回答者数471人 回答率94.2%

図1 国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。



〔参考：過去の調査結果との比較〕

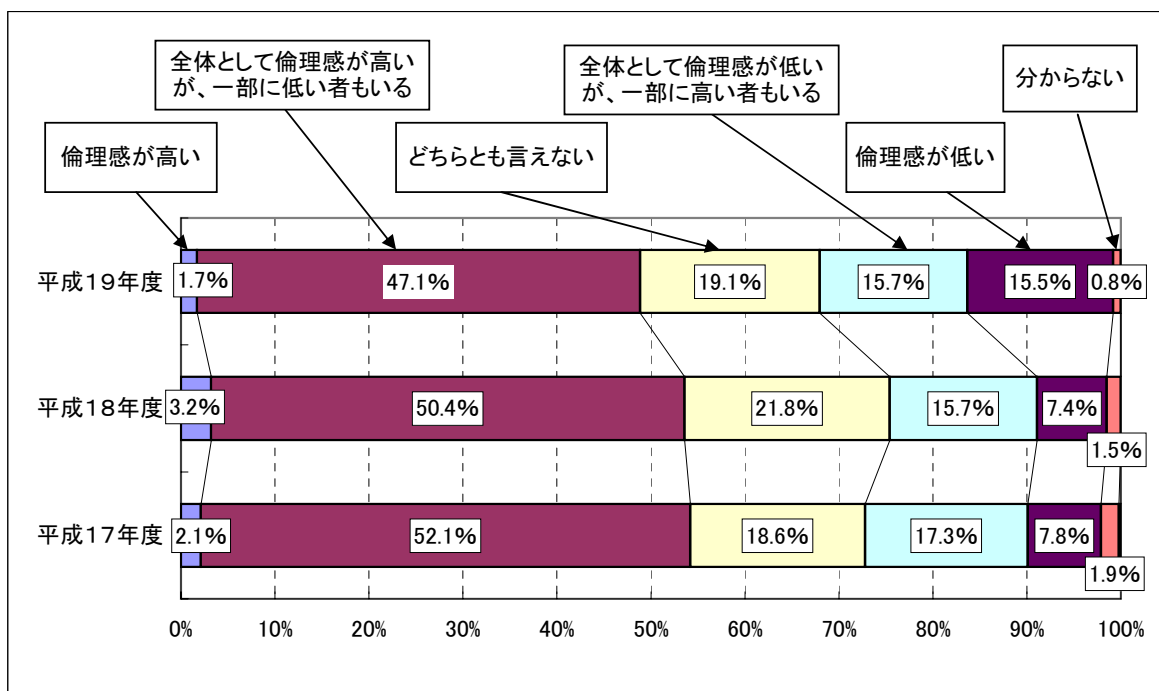


図2 過去1年ほどにマスコミで報道された国家公務員の不祥事で非常に問題だと思うものは何ですか。
(自由記述、複数回答)

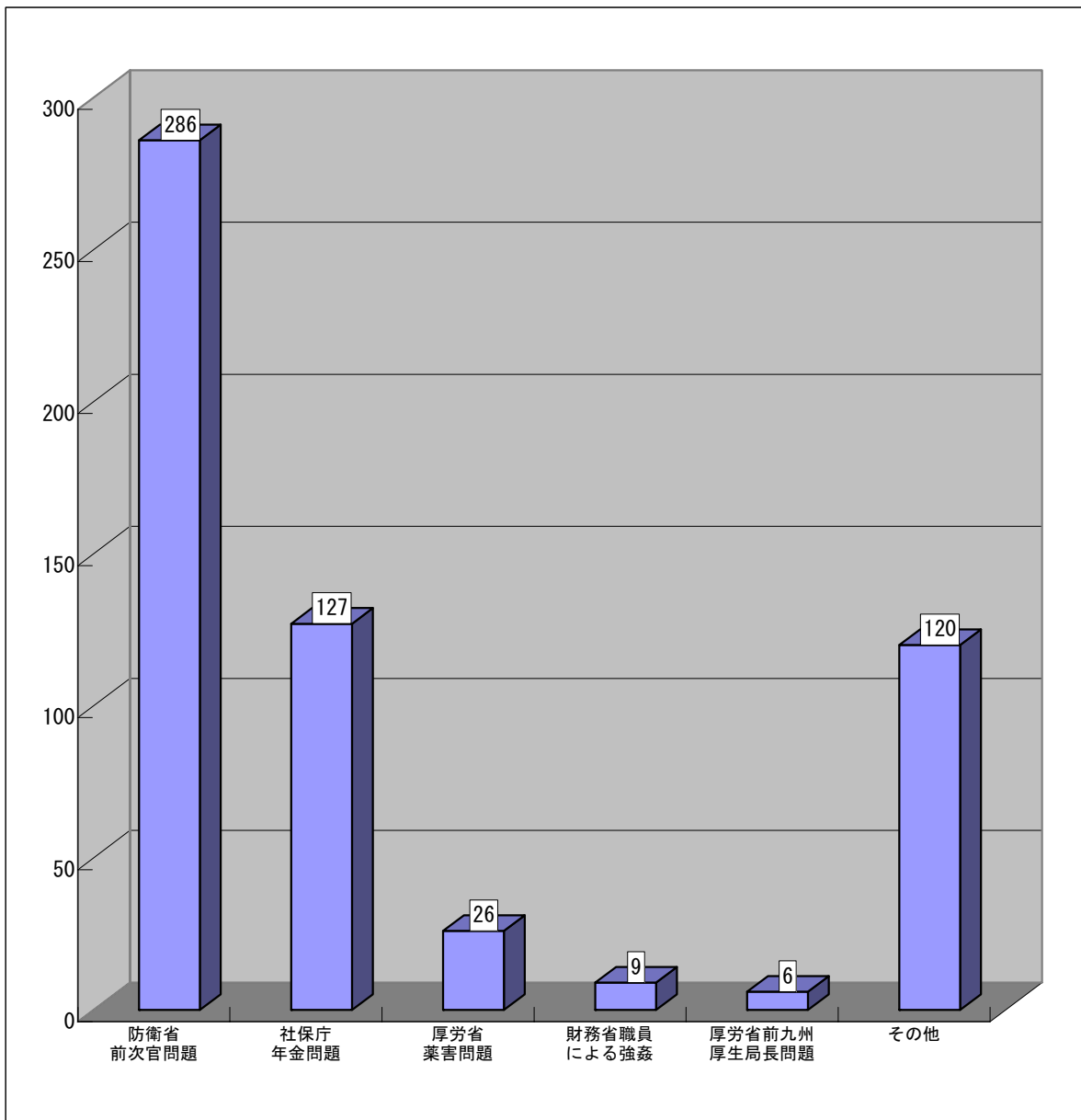
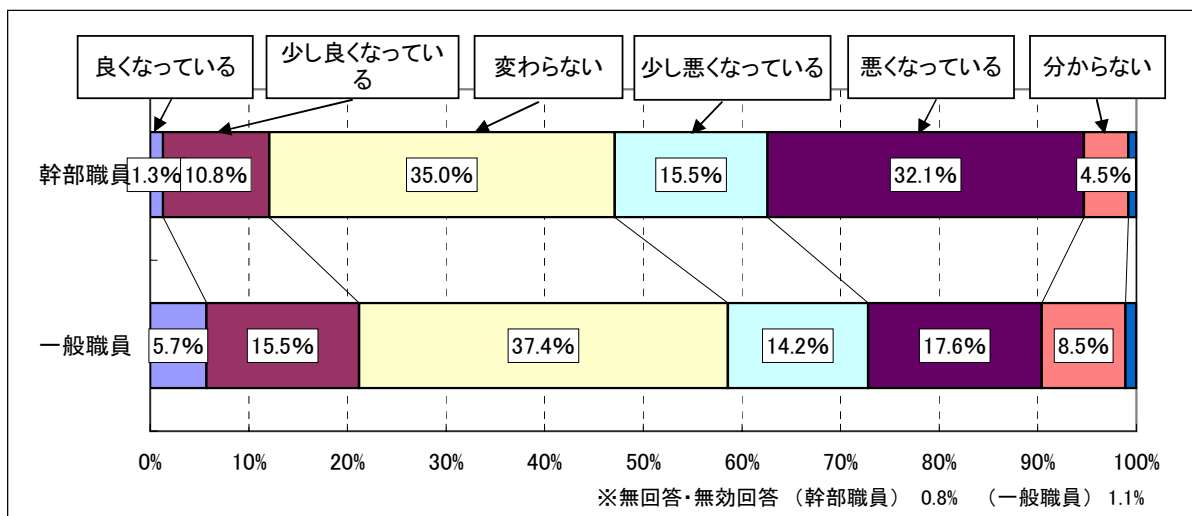


図3 過去1年ほどの国家公務員の倫理の保持の状況をどのように思いますか。幹部職員、一般職員のそれぞれについてお答えください。



[参考:過去の調査結果との比較]

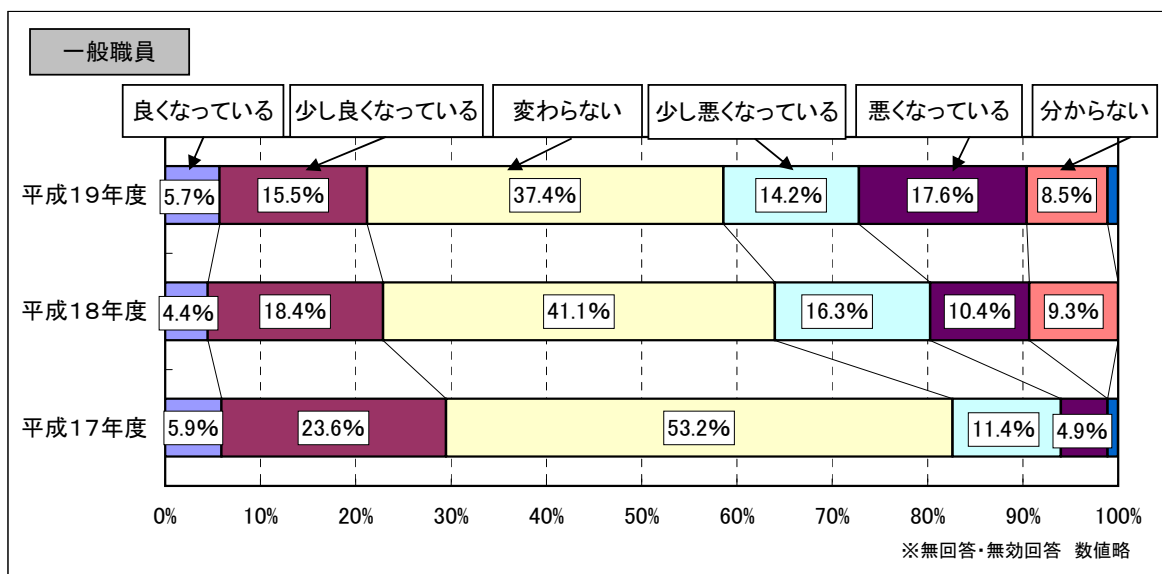
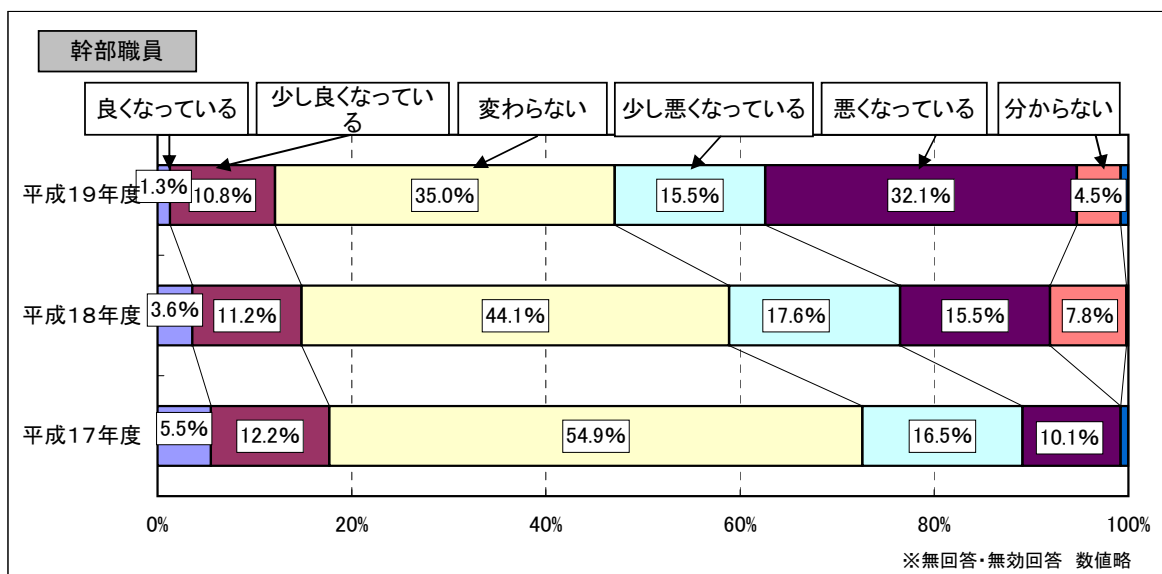


図4 国家公務員の倫理保持の状況を踏まえると、現在、国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められると思うものはありますか。必要だと思う順に3つ以内でお選びください。

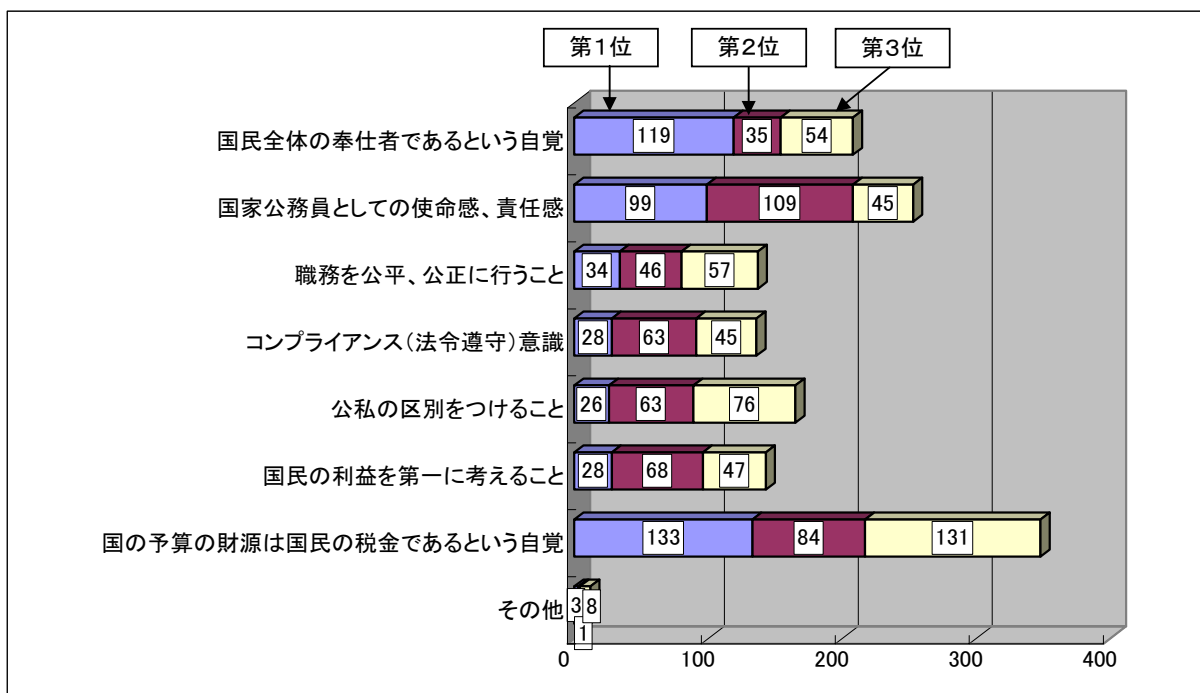
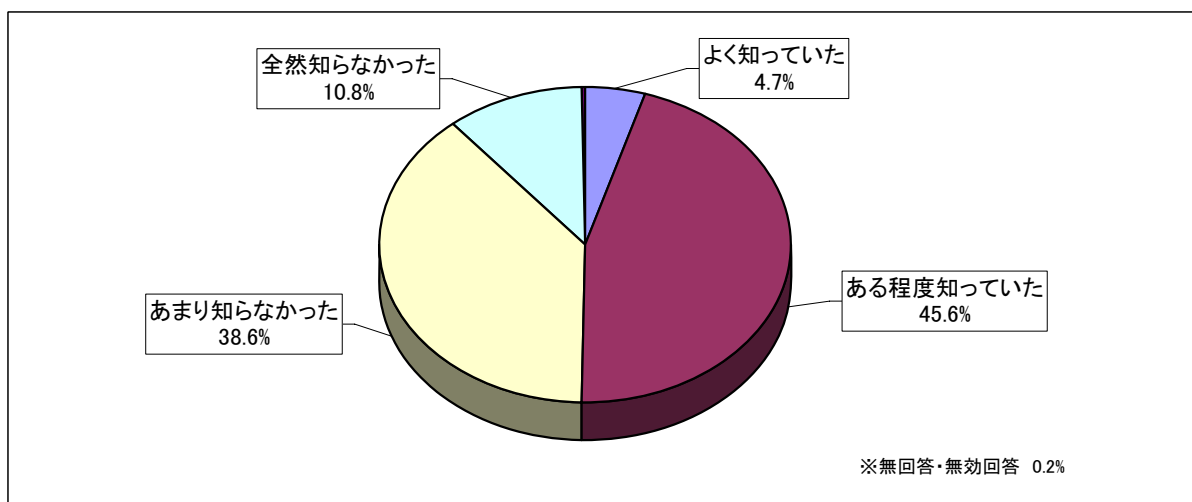


図5-1 このアンケートが届く以前、倫理法・倫理規程についてどの程度御存知でしたか。



〔参考：過去の調査結果との比較〕

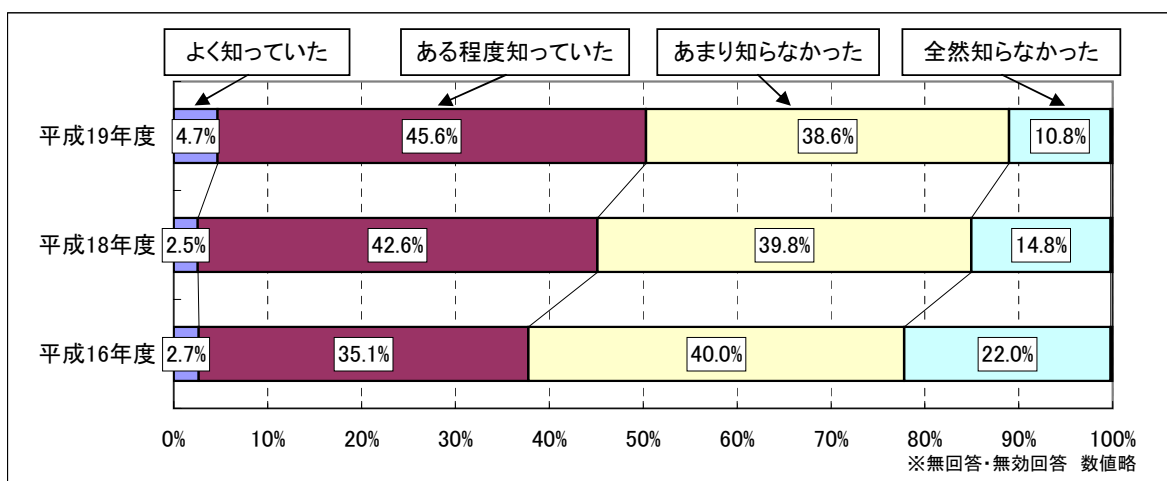
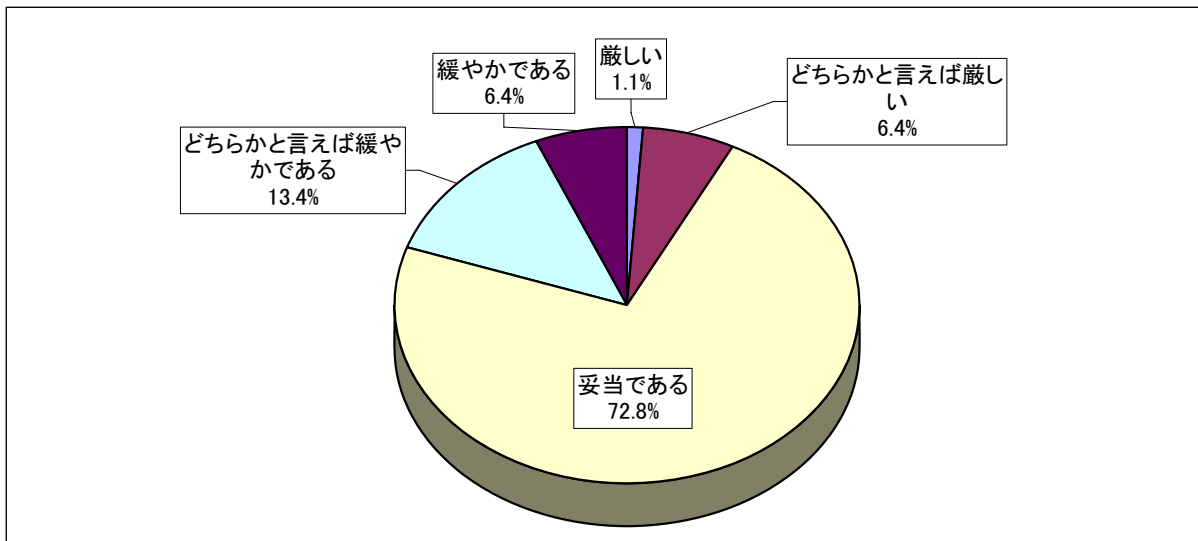


図5-2 倫理規程で定められている行為規制の内容全般について、どのように思いますか。



〔参考：過去の調査結果との比較〕

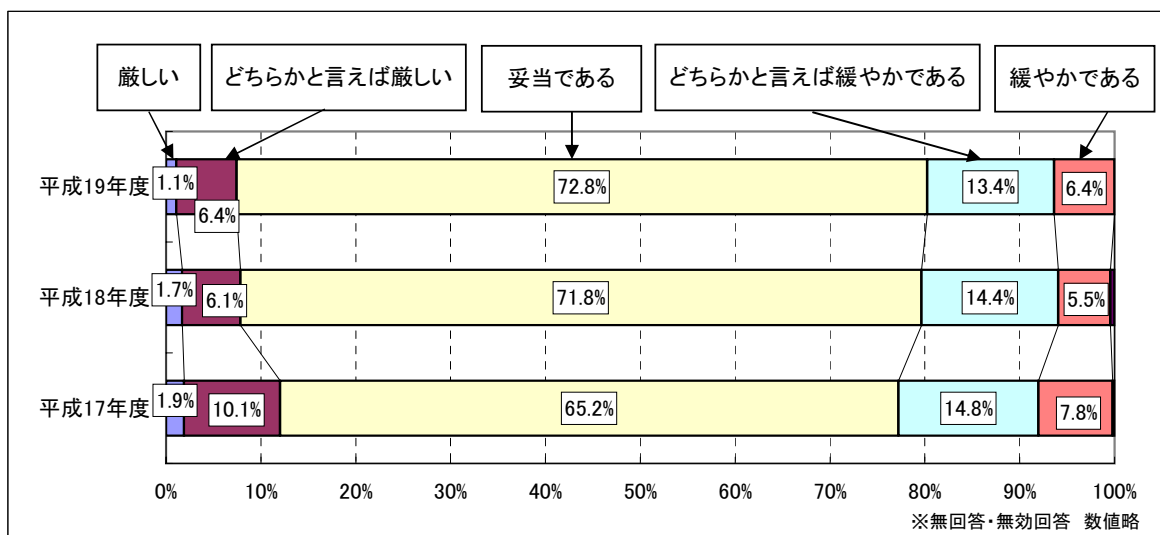


表5-3 「妥当である」以外の回答をされた方にお聞きします。どのような点が厳しい又は緩やかであると思いますか。

〔例：厳しいとする意見〕

明らかに利害関係を目的とするもの以外は、職務から波及した交流の一部として、容認しても良いのではないかと。
利害関係者であっても、訪問時に持参する茶菓子程度の手土産は受け取る方がいい。拒否することは人の情を踏みにじることになる。
(国の補助金等で作成されたり、国が過半数を買い入れる)書籍等の監修や編さんの報酬を受けられないのは厳しい。

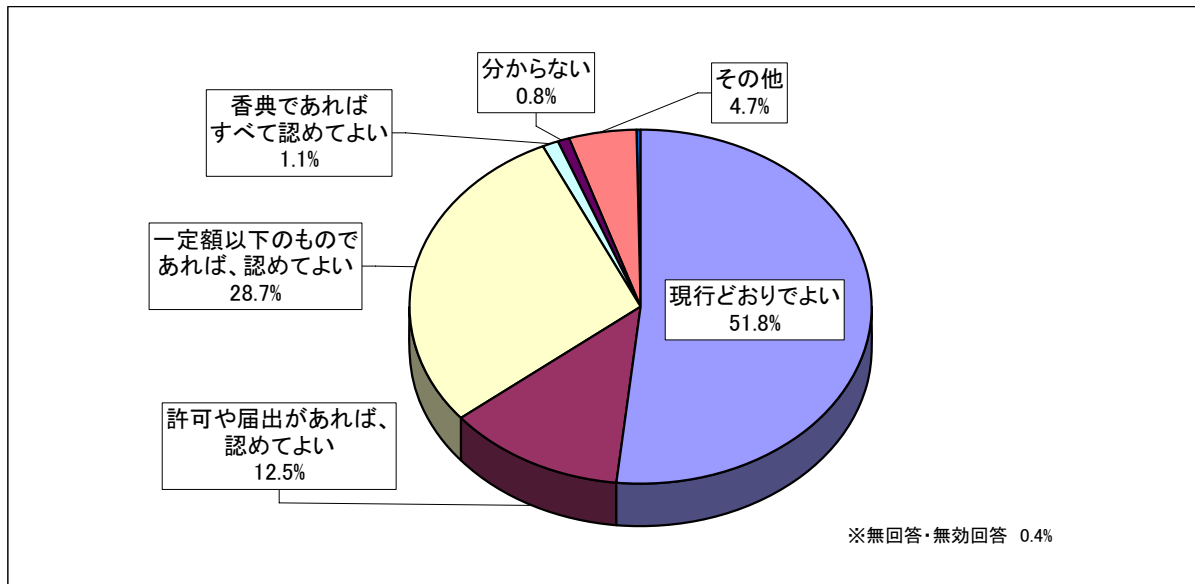
〔例：緩やかであるとする意見〕

利害関係者との飲食は割り勘であっても禁止すべき。
私的な関係がある利害関係者についての規定が緩やか。私的な関係があったとしても現状において「利害関係」があるのだから、通常のケースと同じように規制すべき。
講演、監修等について、個人が報酬を受け取るなど論外。依頼者からは必要額を国庫に納めてもらい、時間外手当・出張手当等で支給するべきである。

図6 倫理規程では、利害関係者から「金銭・物品の贈与」を受けることは禁止されており、香典を受け取ることも禁止されています。(私的な関係がある場合や、親族の葬儀に際し、亡くなった親族との関係に基づいた通常の社交儀礼の範囲内の香典の場合等については、受け取ることが認められています。)

これは、過去において、公務員の親族の葬儀に際して全国の業者に通知が送付され、香典を名目として極めて多額の現金が集められた事例等を踏まえての規制ですが、一方で、「香典は通常一般に行われている社交儀礼であり、これを禁止されては地域的な付き合いが不自由となり、厳しすぎるのではないか。」との意見もあります。

このような意見を踏まえ、利害関係者からの香典の受領禁止についてどのように思いますか。



[参考:過去の調査結果との比較]

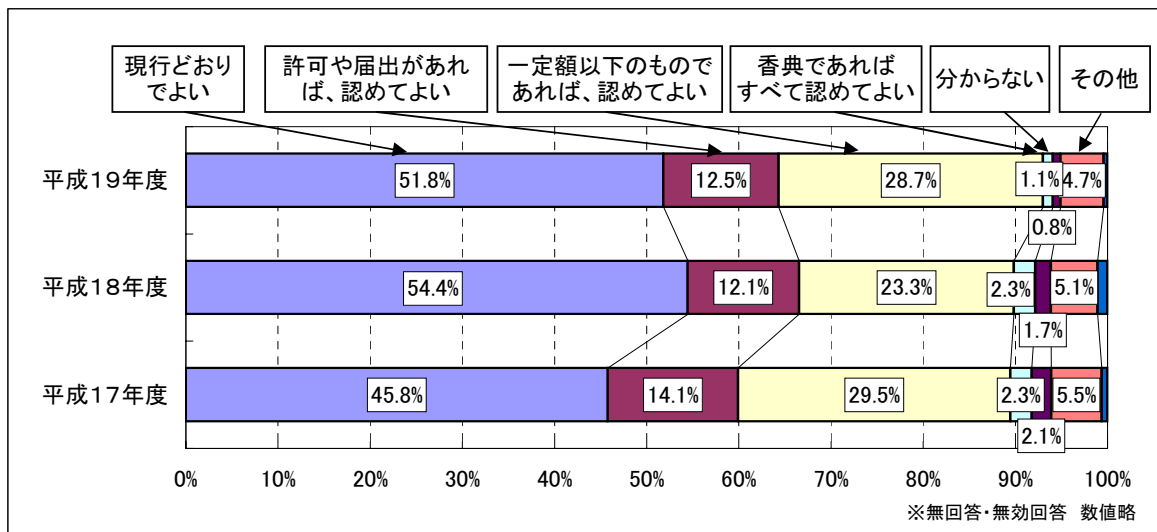
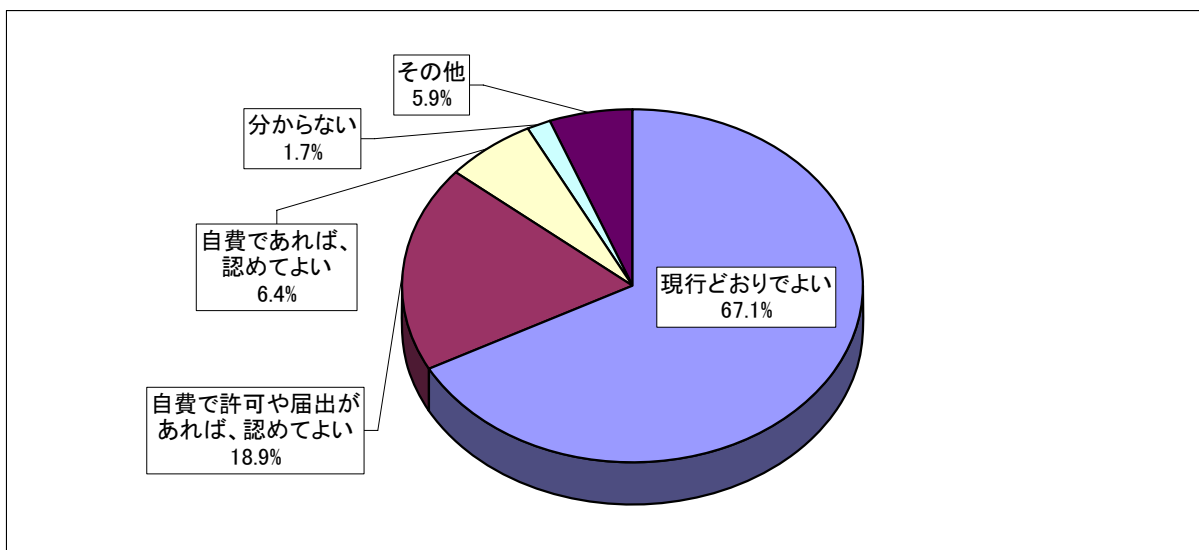


図7 倫理規程では、利害関係者と共にゴルフをすることは、自己費用を負担する場合であっても禁止されています。これは、ゴルフが過去の不祥事件で接待の典型的なものであったことから、仮に自己費用を負担する場合であっても、国民の疑惑や不信を招くおそれがあることを踏まえての規制であり、また、最近の不祥事でも、利害関係者の負担でゴルフを行った事案が発覚しているところです。一方で、「ゴルフは健全なスポーツであり、禁止行為から除外すべきではないか」との意見もあります。このような意見を踏まえ、この規制内容についてどのように思いますか。



〔参考：過去の調査結果との比較〕

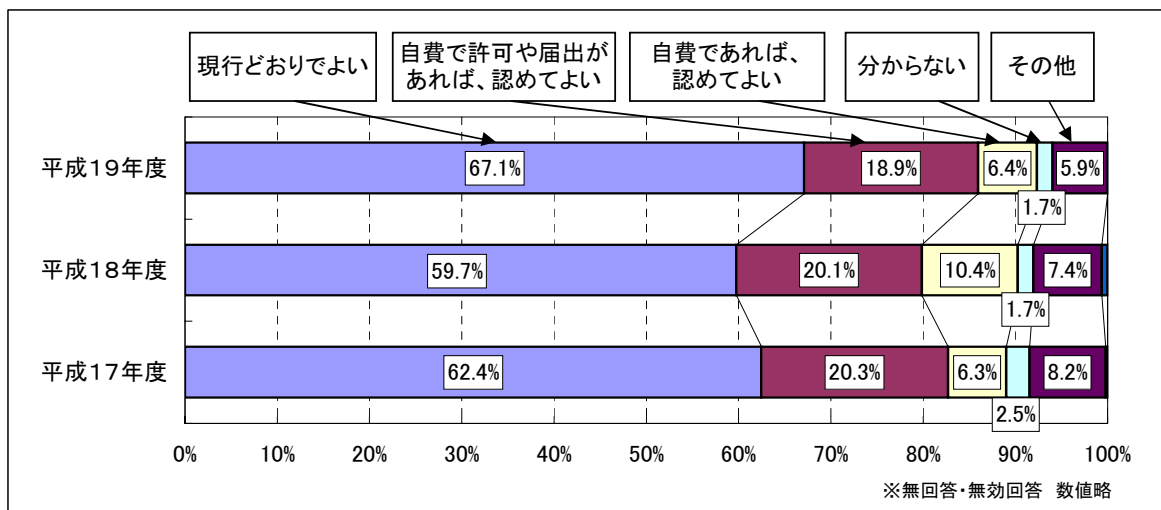


図8 組織内における倫理法・倫理規程違反の未然防止と早期発見のために、職員の違反行為や疑惑や不信を招く行為についての通報、いわゆる通報制度の窓口が各府省において整備されていますが、このことについて御存知でしたか。

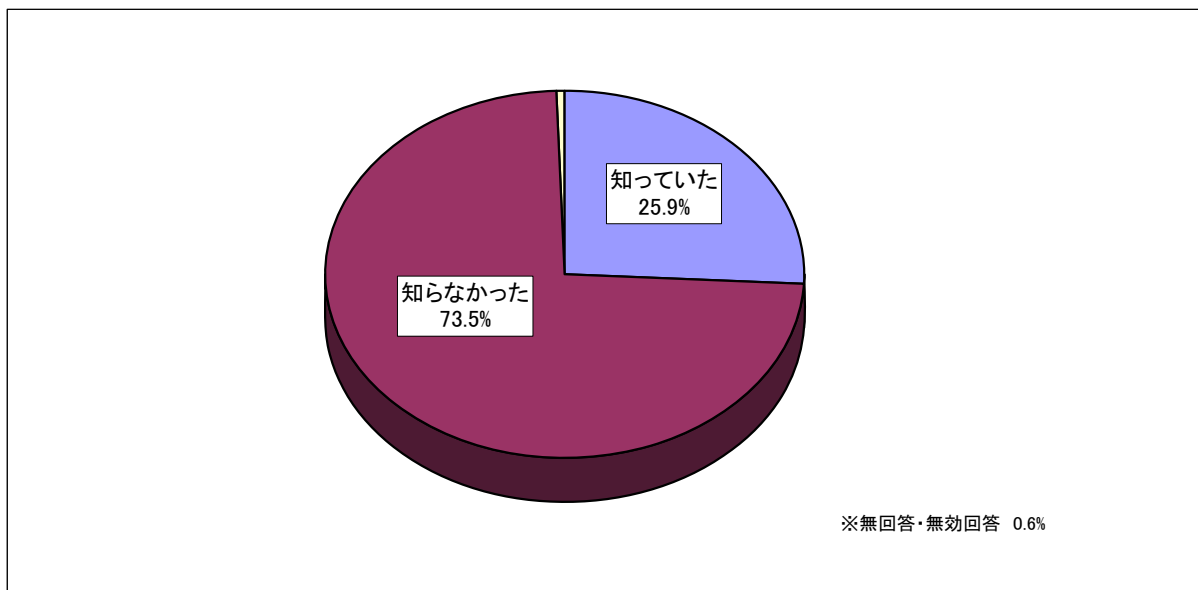


図9 通報制度についてどのように思いますか。

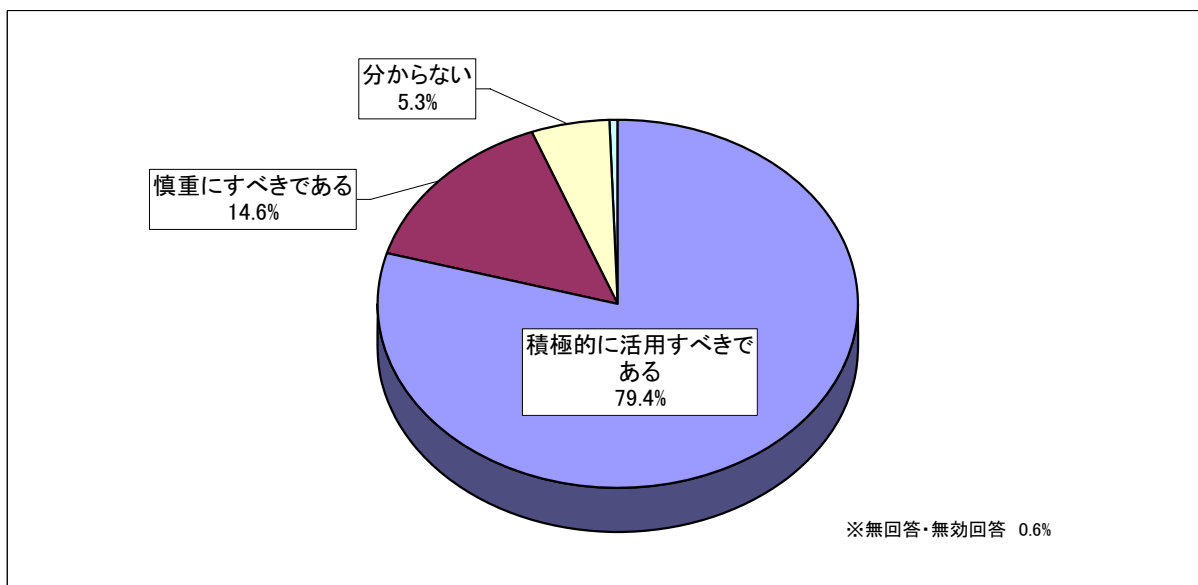


図10 通報制度について、違反等を通報しやすい仕組みにするためには、どのようなことが重要だと思いますか。重要だと思う順に3つ以内でお選びください。

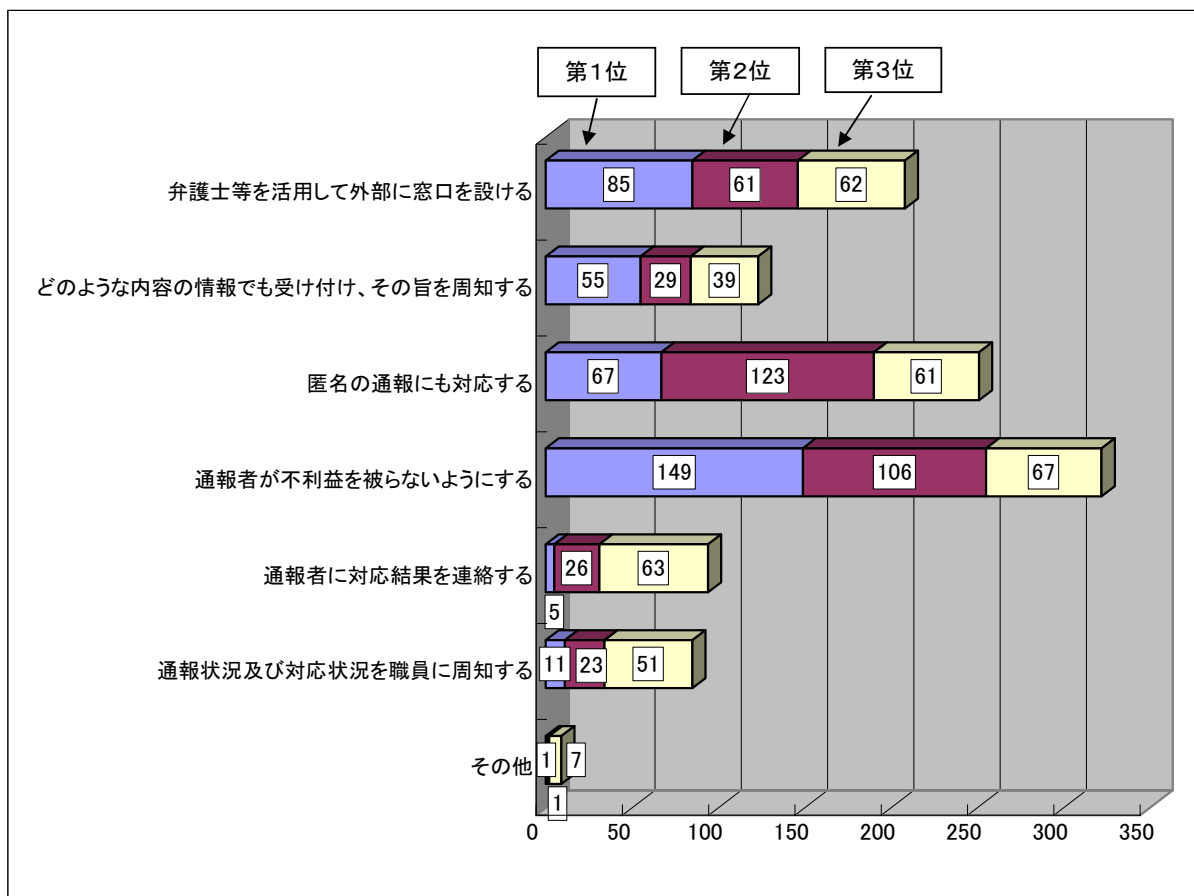
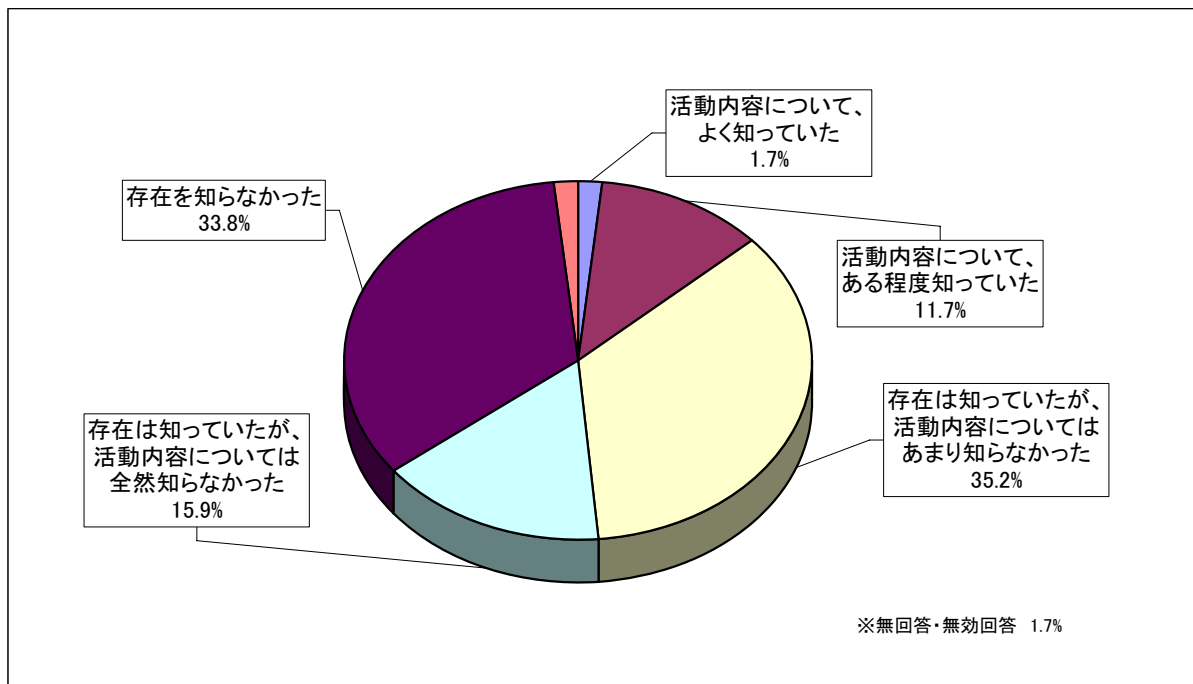


表11 通報制度の活用は、「慎重にすべきである。」と回答された方にお聞きます。そのように考える理由を教えてください。

〔例：慎重にすべき理由〕

職員同士が監視、密告(通報)する事を強化するのではなく、個人が、倫理を守る意志を強化できるような指導をするべき。
職員間の足の引っ張り合いとなり、本来の業務に支障を来たすようになってはいけない。
制度の濫用が心配。濫用により、逆効果(勤労意欲や志気の減退など)が生じやすいのでは。
同じ府省内に窓口があっても、通報できないと思う。閉ざされた府省内で、すぐに通報者がわかってしまいそうである。
通報を受け取る側について、信頼・平等性が整っているとは思えない。

図12-1 倫理審査会の存在について、また、倫理審査会の活動内容について御存知でしたか。



〔参考：過去の調査結果との比較〕

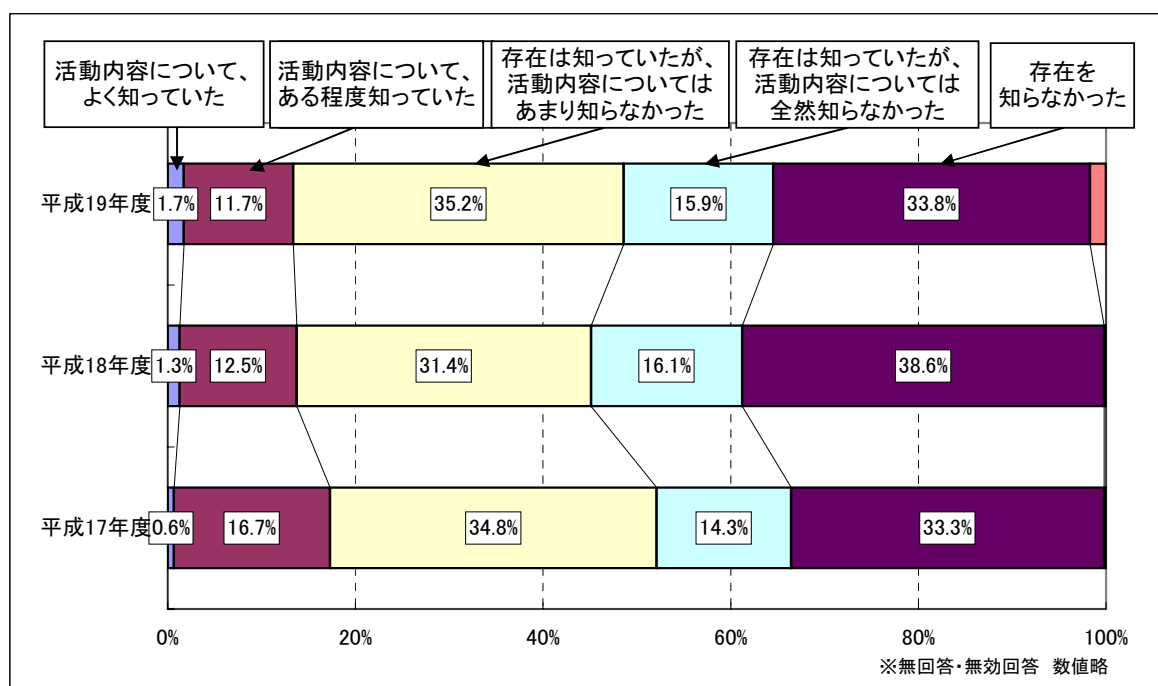
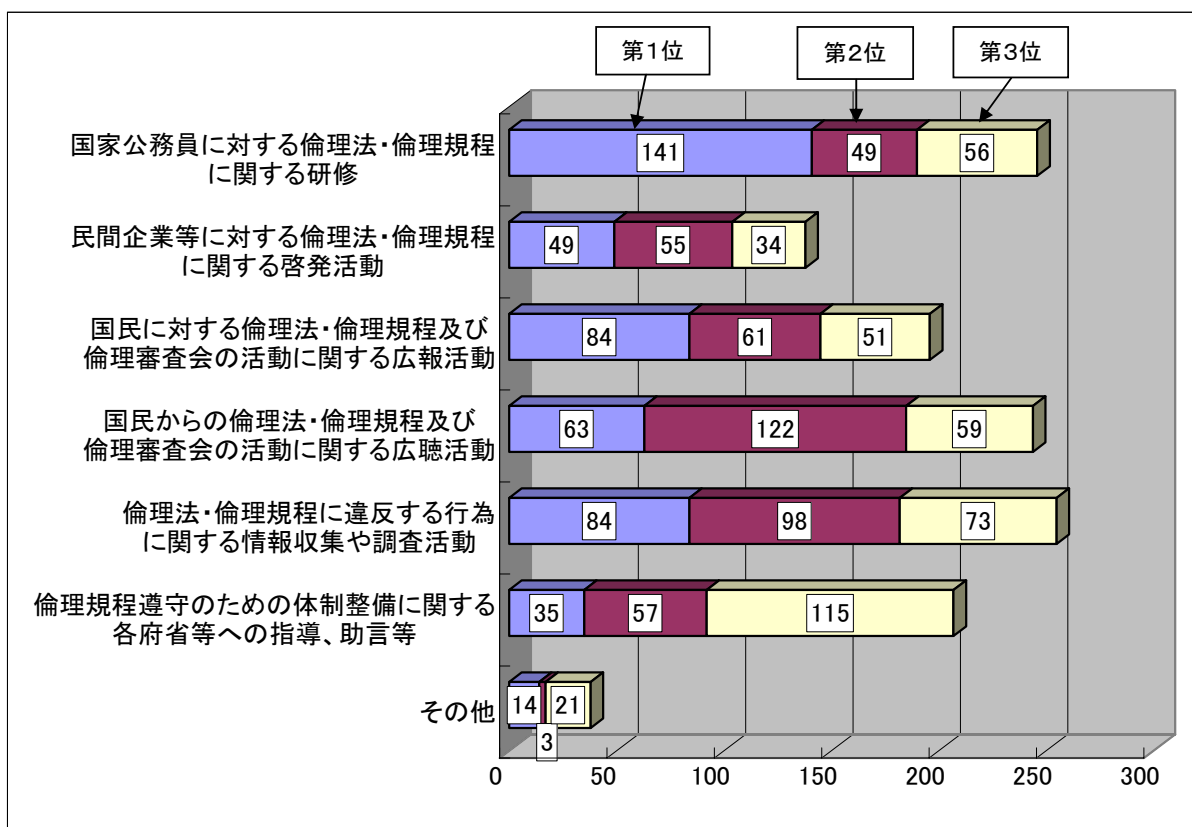


図12-2 倫理審査会の主な活動内容のうち、国家公務員の倫理保持の現状を踏まえると、現在、取組が不足している、あるいは更なる取組が求められると思うものはありますか。取組が必要だと思う順に3つ以内でお選びください。



[参考:平成18年度市民モニターの集計結果]

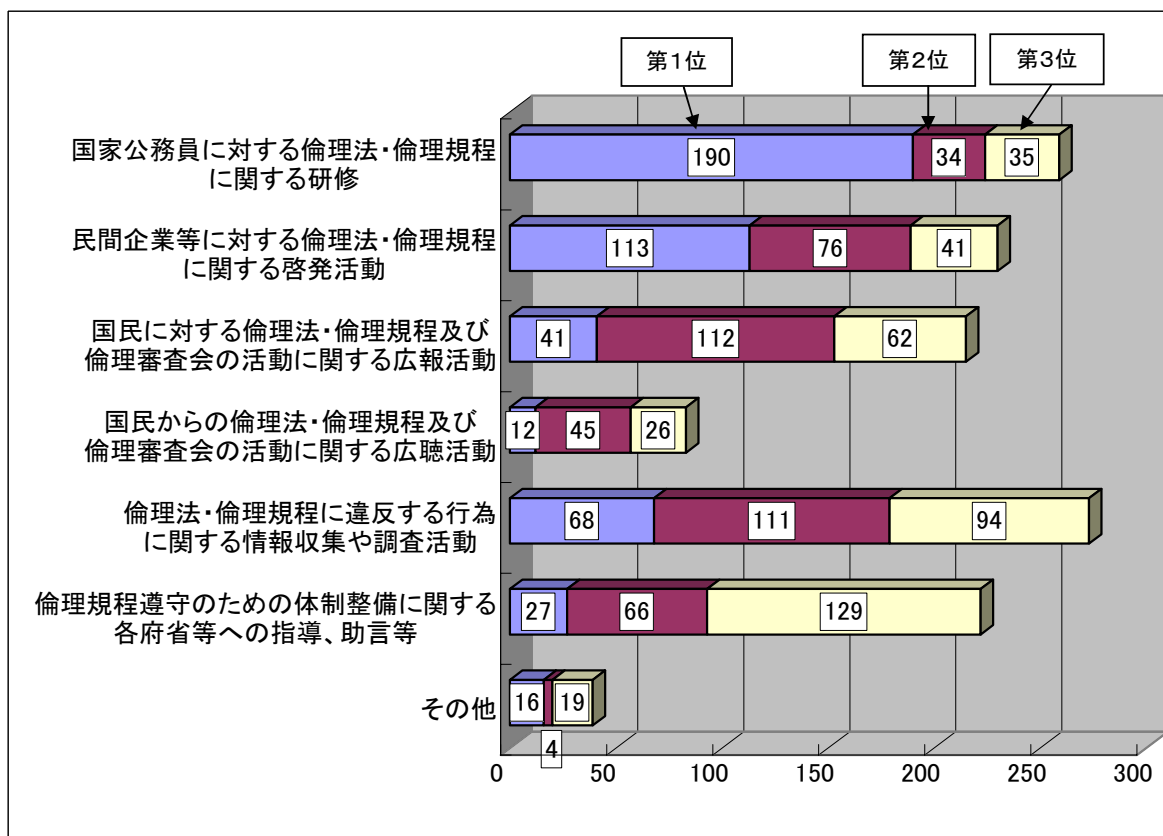


表13 最後に、国家公務員の倫理の保持の状況や、公務員倫理の確立等について、御意見、御提言がありましたら、お聞かせください。

〔意見・提言の例〕

① 倫理保持の状況について

長く付き合っている友人達の中でも、国家公務員の方が民間企業の人より倫理感が低い場合が多い。社会人になってすぐにその差がでているので、きっと組織的な問題なのだろうと思う。

日々紙面を騒がせている事件は、幹部職員の不祥事ばかりであり、そのせいで、国民の国家公務員に対するイメージは低下し、不信感でいっぱいになっている。幹部職員の意識改革の徹底をしていただきたい。

国家公務員になった同級生と話した際に出るのが、権限を持たば持つ程、倫理感が薄くなるという事であった。公務員になりたての頃は、公僕として働く事に意欲を燃やしているが、一旦、甘い汁を知ってしまうと、極端に国民の方を向かない行動を取り始める人も少なくないようだ。民間の経験がない状況で国民への奉仕というのは、無理があるのではないか。職員の採用からも改革していく必要がある。

② 倫理規制の内容について

公務員の倫理意識は永遠の課題だと思う。厳しい規程を作っても自分に都合のよい解釈をしがちなのは公務員も会社社員も同じ。厳しすぎるぐらいの規制が必要だ。

倫理を確立するために法令を厳格化していこうという動きは、国家公務員の活動範囲を狭め、「より良い社会」に背反する可能性もあるのではないかと危惧する。

③ 処分の厳罰化について

事件の再発防止を図るため、厳しい懲戒処分を行うべき。また、その結果をその都度全職員に周知し、倫理規程の保持の徹底を期するべき。

④ 通報制度について

数多い国家公務員の活動を国民が見張ることはできないので、同じ職場の人達が「安心して通報できる」体制が必要だと思う。

倫理審査会の活動どころか存在さえ知らなかった。もっと国民に広報活動して欲しい。特に、通報を受け付けているのは知らなかった。これをもっと広報し、誰もが通報できるようになれば、国民の目も厳しくなり、結果として国家公務員の倫理感の意識も高まると思う。

⑤ 職員への研修について

幹部にこそ、倫理法・倫理規程に関する研修が必要だと思う。受け身的に研修を受けるのではなく、論文を書いたり、討論会を開く等、行動して倫理感の向上を計った方が良い。

倫理規程で縛らなくても、採用の際に研修を受けさせ、その後も適宜研修を続け、各人が公僕であるという自覚と誇りを持って仕事に励めば、自然と責任ある行動が伴うのではないか。

⑥ 国民・民間企業等に対する広報活動について

利害関係者との密接な関係の話が後を断たない現状を考えた時、国民や民間企業に対する広報・啓発活動があまりなされていない事にも原因があるように思う。広く国民に倫理規程の基本内容を周知徹底することが急がれる。

死刑制度を存続させても凶悪犯罪が減らないように、いくら法律、規則などを厳しくしても不祥事はなくなる。公務員自身が高い倫理感を持つように研修制度も大切だが、特に利害関係者ともなりうる国民に公務員とのつき合い方を周知することが肝要。

⑦ 公務員倫理に関する施策について

倫理審査会の活動について、周知・広報活動も大事だが、最も基幹となる倫理法・倫理規程違反に関する調査や懲戒処分に力を入れて活動してほしい。業者との癒着が起こりそうなポジションの人には、監督を強化してほしい。

国家公務員の倫理を審査する部署が霞が関の中にあること自体がおかしい。民間のオンブズマンに委ねるべきではないか。倫理審査会が正常に周知・機能されていれば守屋前事務次官の問題も起きなかったはず。いくら匿名を守るといわれても霞が関の中にある部署に上司を告発する気質ある公務員が存在すると思えない。

⑧ その他

地位が上がるほどポストは限られ、昇進できなければ、早期退職となる。霞が関特有の慣行は、国家公務員の倫理の保持状況を少なからず悪くしている。入省年次主義を改め、使命感や倫理感を持った優秀な人材が適材適所で意欲的に働けるようにすべき。

私の会社ではコンプライアンスの強化の為に、各自に、社会の一般常識として間違った行動をしていないかとプライベートにおいても考えるように言われている。現在、法令遵守はどの社会でも気を付けるべきであり、徹底するべきだと思う。

国家公務員は、エリートであるという高い志を持ってほしい。それは、特権意識ではなく、世の中を良くしていく使命感を持つということである。国民を善導していくという意識である。

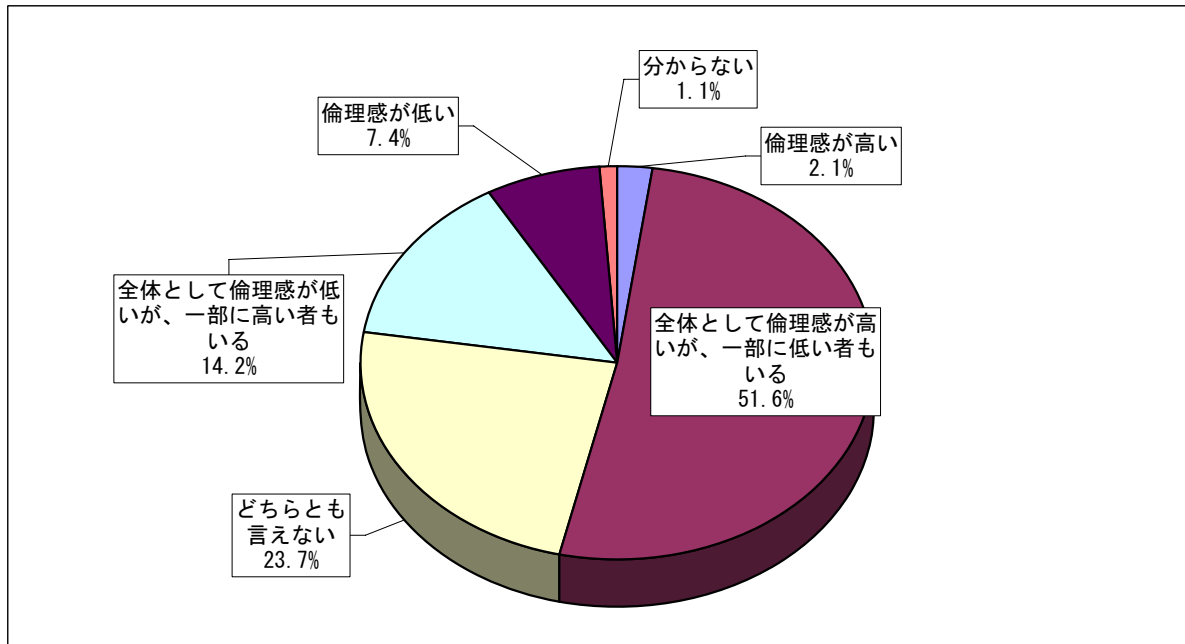
② 公務員倫理モニター(有識者モニター)へのアンケート調査結果

○調査対象 全国の各界有識者に委嘱している公務員倫理モニター200人

○調査時期 平成19年11月

○回答状況 回答者数191人 回答率95.5%

図1 国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。



〔参考：過去の調査結果との比較〕

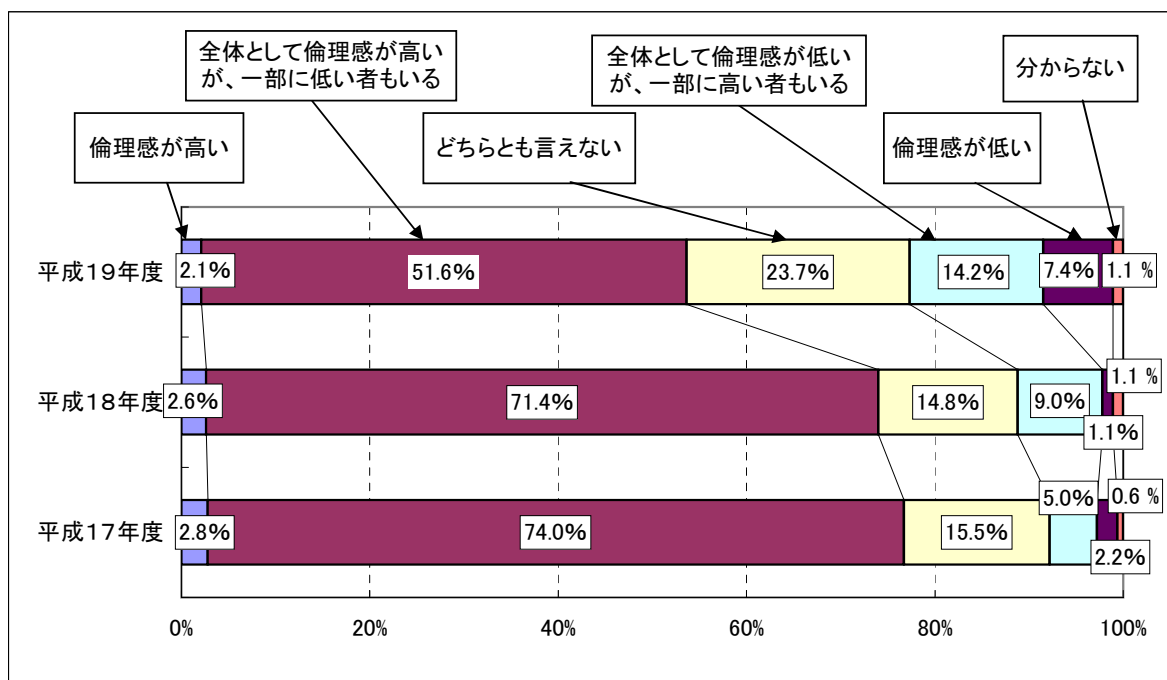


図2 過去1年ほどにマスコミで報道された国家公務員の不祥事で非常に問題だと思うものは何ですか。
 (自由記述、複数回答)

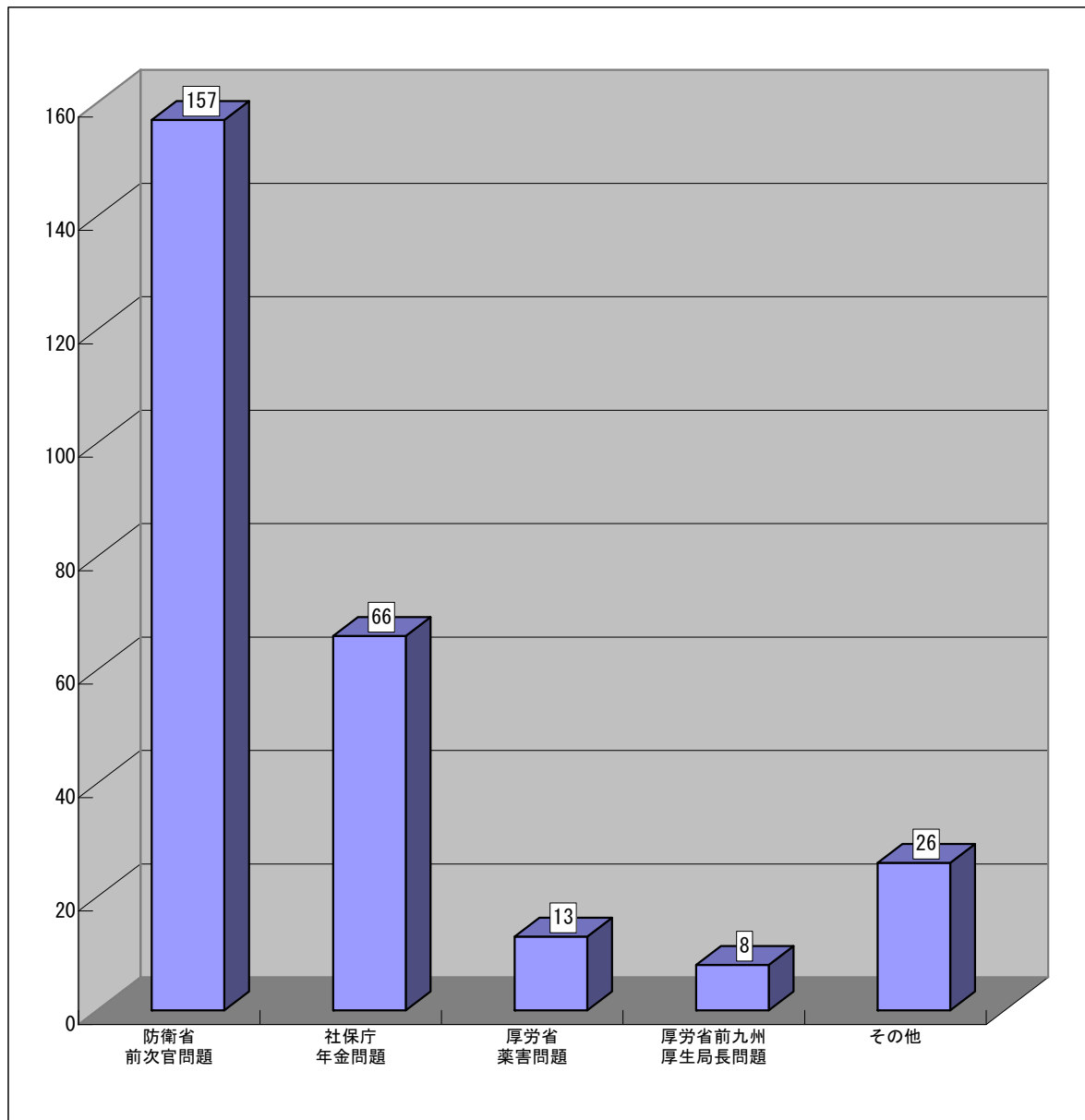
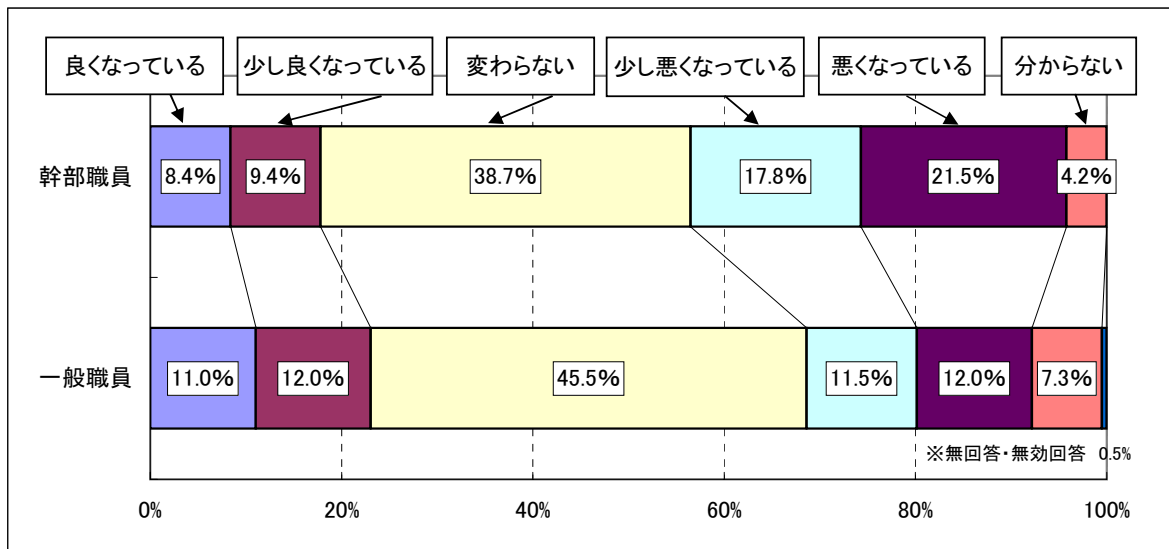


図3 過去1年ほどの国家公務員の倫理の保持の状況をどのように思いますか。幹部職員、一般職員のそれぞれについてお答えください。



〔参考：過去の調査結果との比較〕

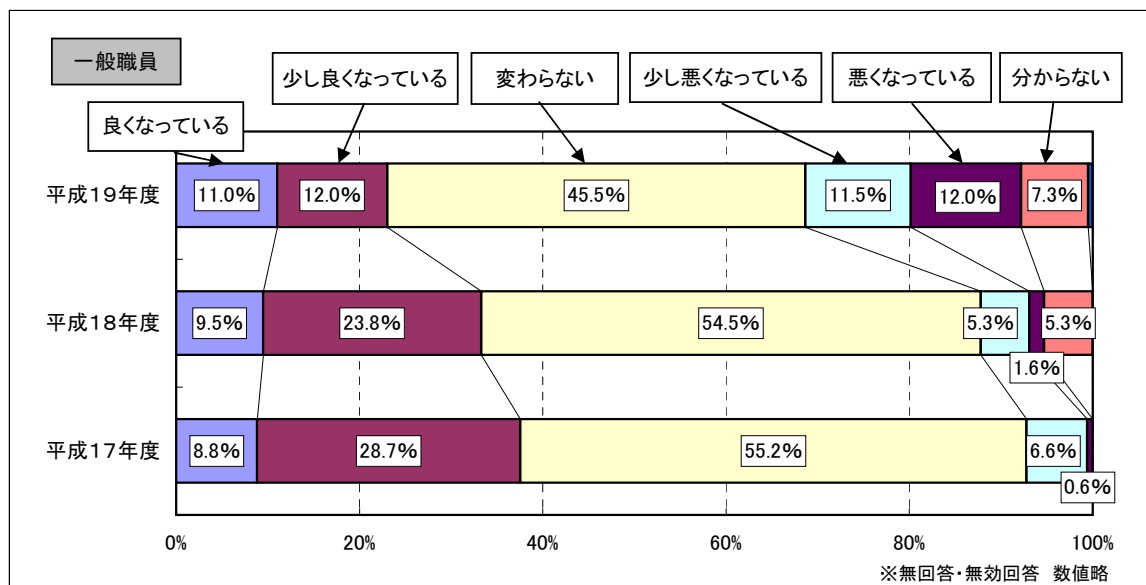
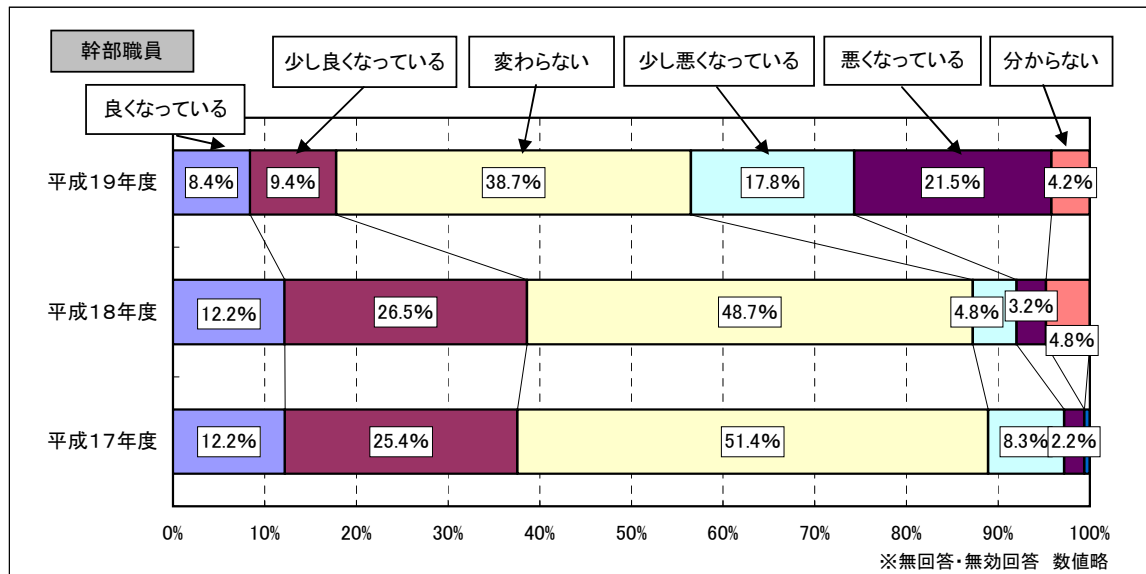


図4 国家公務員の倫理保持の状況を踏まえると、現在、国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められると思うものはありますか。必要だと思う順に3つ以内でお選びください。

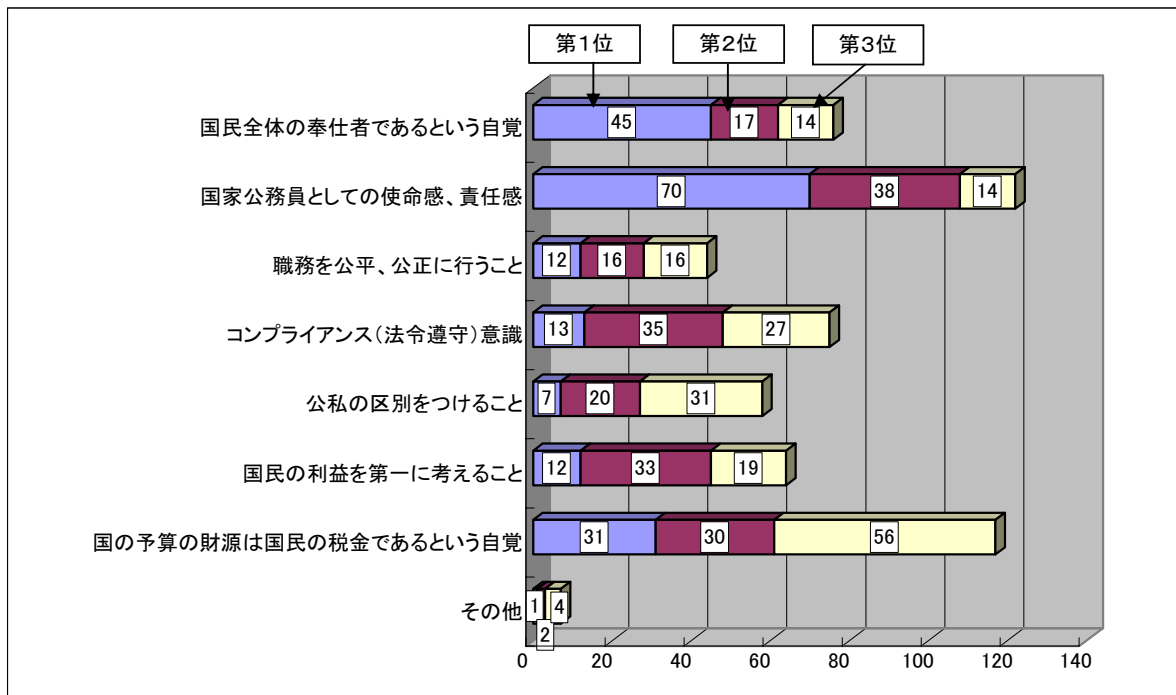
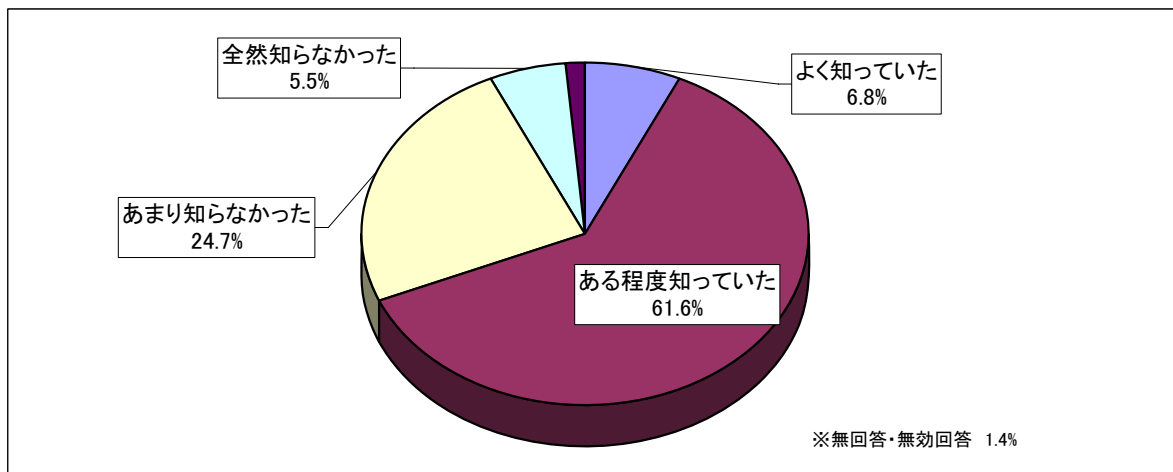


図5 このアンケートが届く以前、倫理法・倫理規程についてどの程度御存知でしたか。(有効回答数：73人(今年度初めてモニターになった者のみ回答))



〔参考：過去の調査結果との比較〕

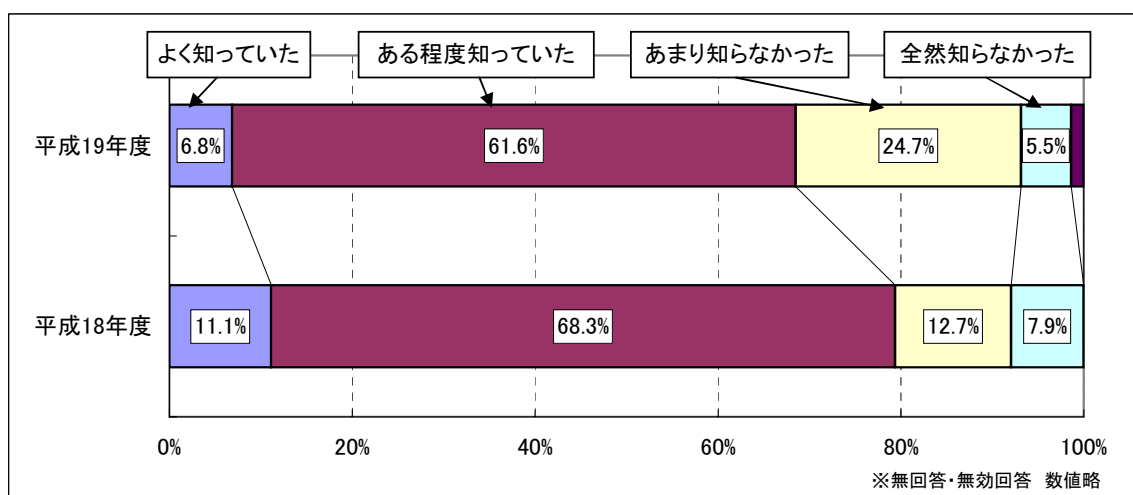


図6 倫理規程では、利害関係者から「金銭・物品の贈与」を受けることは禁止されており、香典を受け取ることも禁止されています。（私的な関係がある場合や、親族の葬儀に際し、亡くなった親族との関係に基づいた通常の社交儀礼の範囲内の香典の場合等については、受け取ることが認められています。）

これは、過去において、公務員の親族の葬儀に際して全国の業者に通知が送付され、香典を名目として極めて多額の現金が集められた事例等を踏まえての規制ですが、一方で、「香典は通常一般に行われている社会儀礼であり、これを禁止されては地域的な付き合いが不自由となり、厳しすぎるのではないか」との意見もあります。

このような意見を踏まえ、利害関係者からの香典の受領禁止についてどのように思いますか。

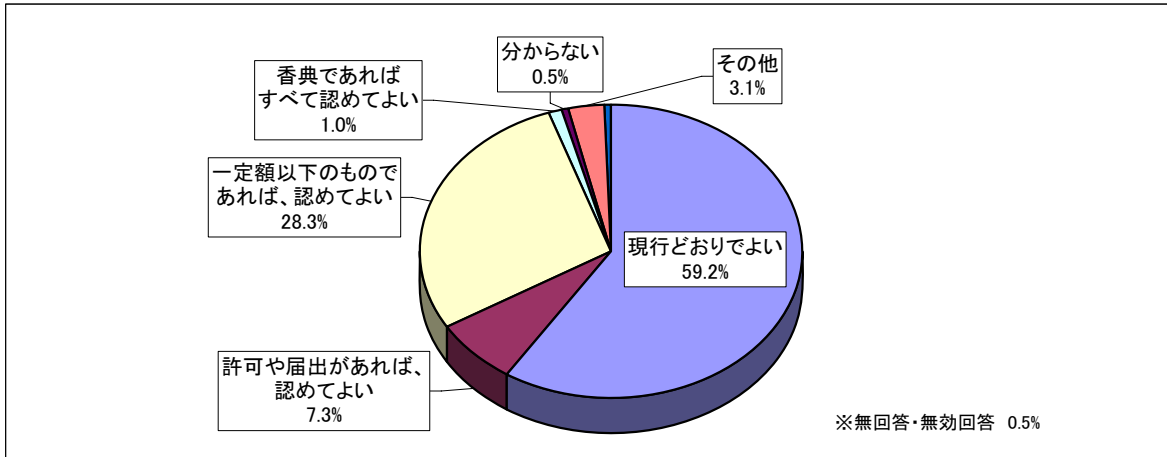
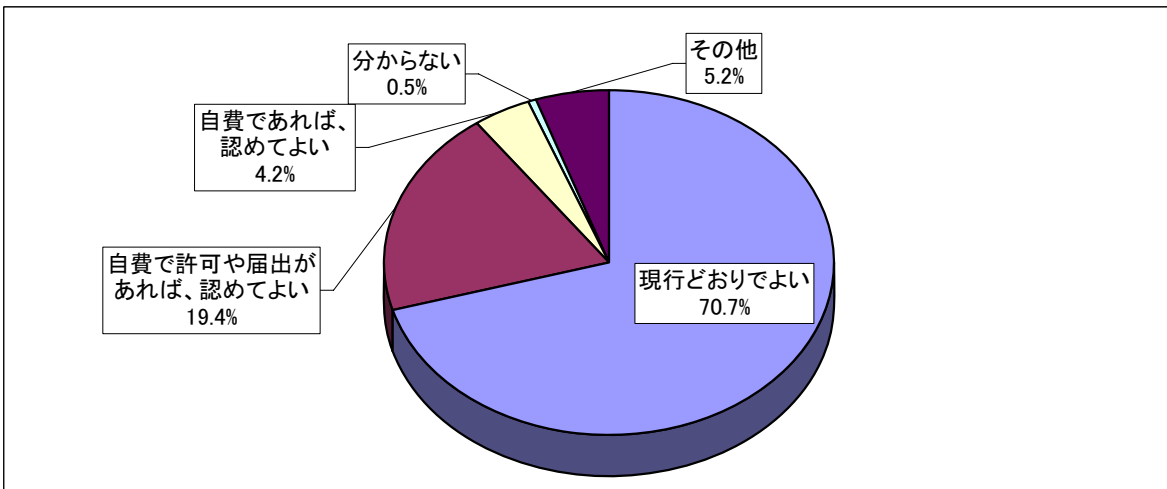


図7 倫理規程では、利害関係者と共にゴルフをすることは、自己費用を負担する場合であっても禁止されています。これは、ゴルフが過去の不祥事件で接待の典型的なものであったことから、仮に自己費用を負担する場合であっても、国民の疑惑や不信を招くおそれがあることを踏まえての規制であり、また、最近の不祥事でも、利害関係者の負担でゴルフを行った事案が発覚しているところ。一方で、「ゴルフは健全なスポーツであり、禁止行為から除外すべきではないか」との意見もあります。

このような意見を踏まえ、この規制内容についてどのように思いますか。



〔参考：過去の調査結果との比較〕

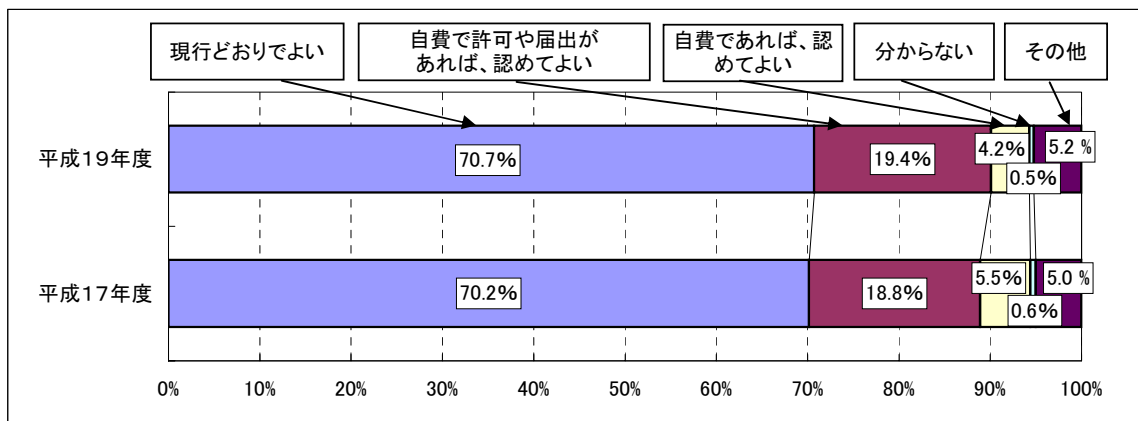


図8 組織内における倫理法・倫理規程違反の未然防止と早期発見のために、職員の違反行為や疑惑や不信を招く行為についての通報、いわゆる通報制度の窓口が各府省において整備されていますが、このことについて御存知でしたか。

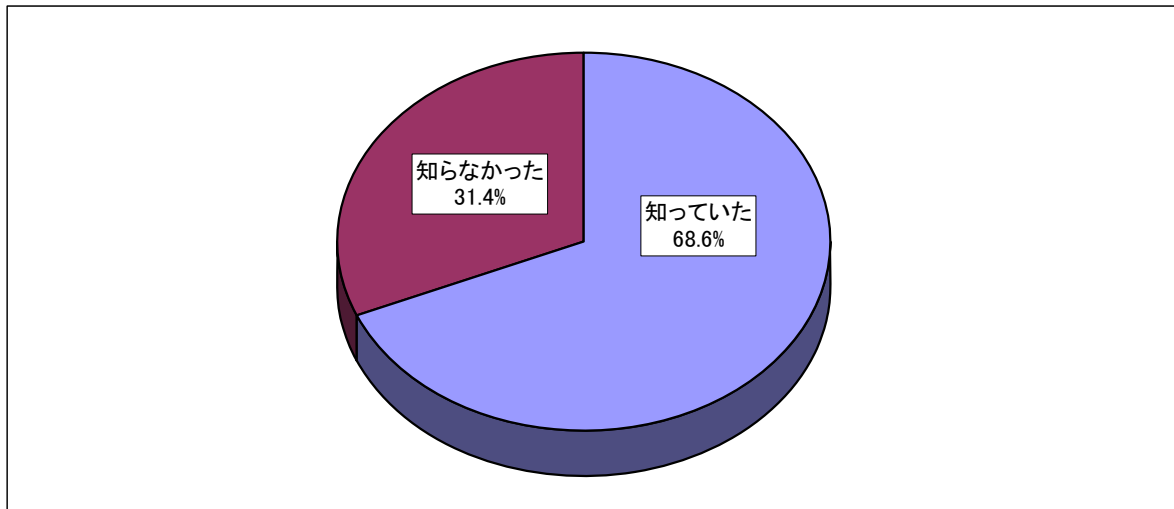


図9 通報制度についてどのように思いますか。

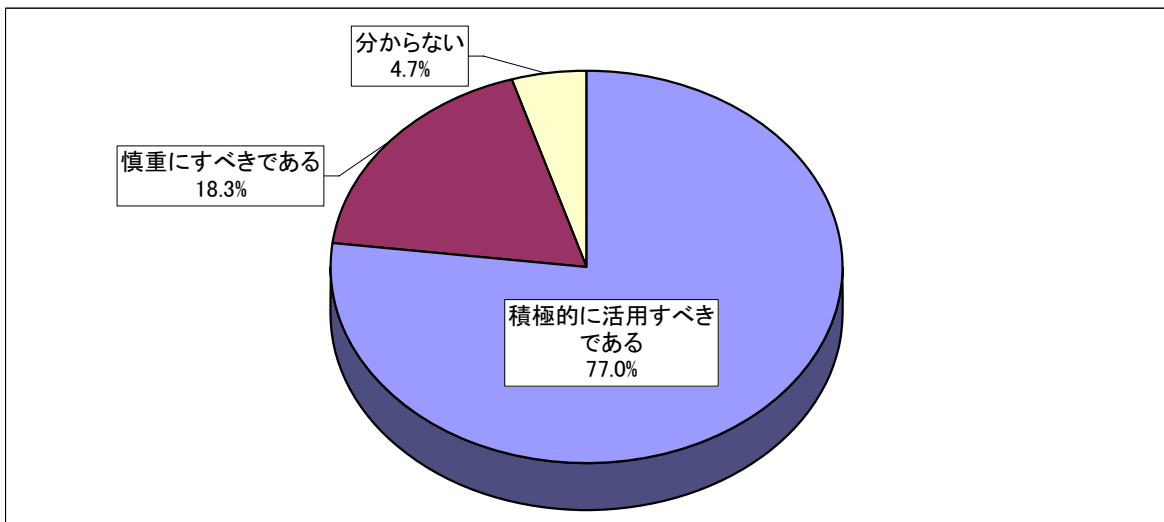


図10 通報制度について、違反等を通報しやすい仕組みにするためには、どのようなことが重要だと思いますか。重要だと思う順に3つ以内でお選びください。

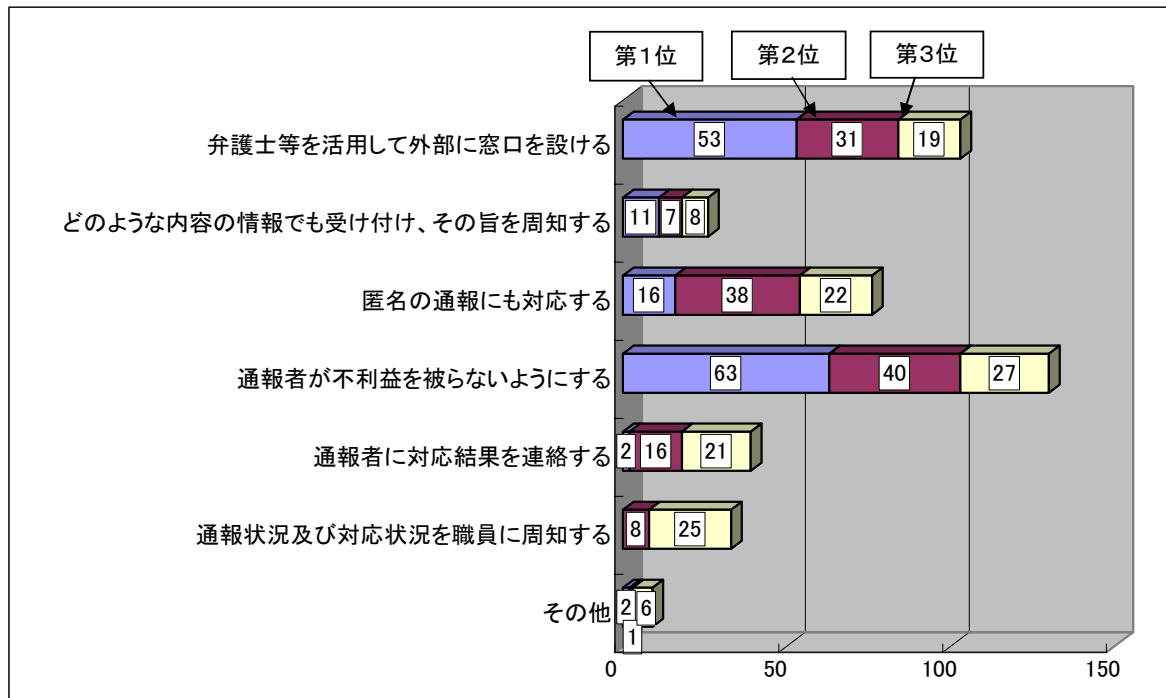
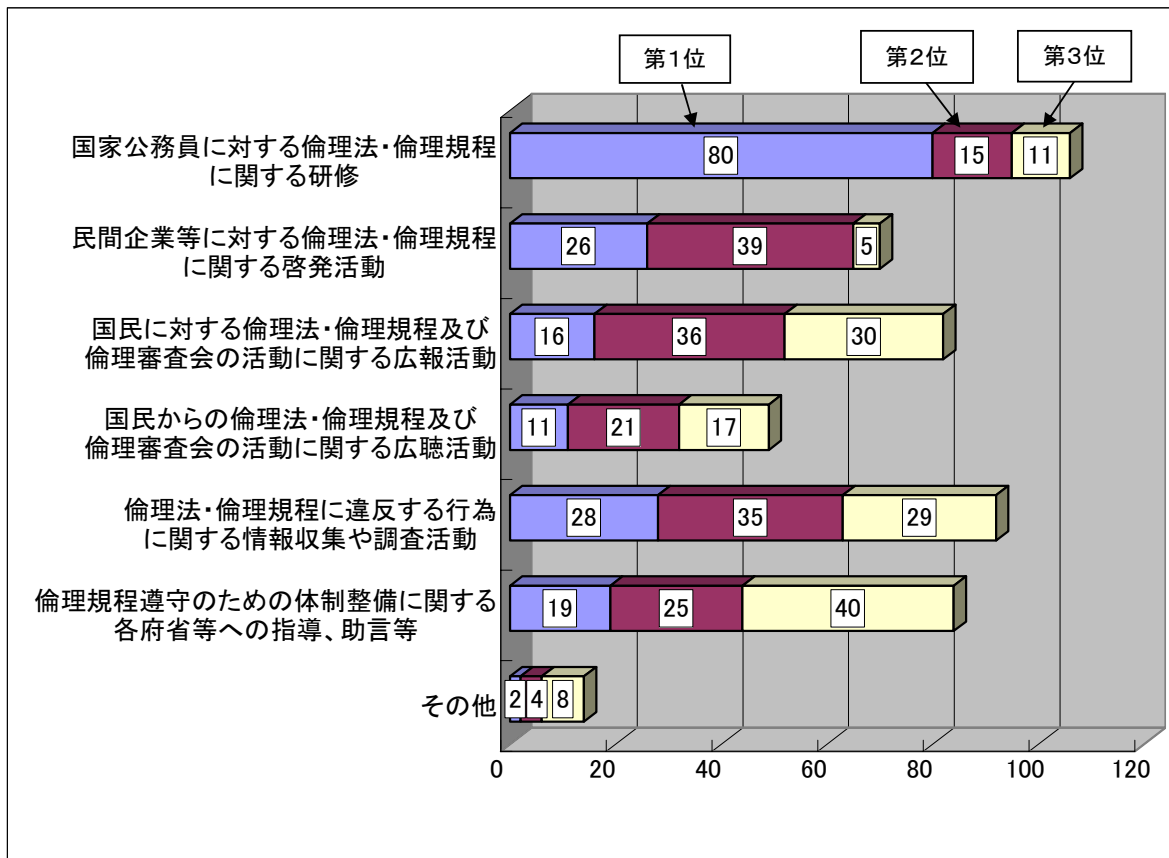


表11 通報制度の活用は、「慎重にすべきである。」と回答された方にお聞きします。そのように考える理由を教えてください。

〔例：慎重にすべき理由〕

職員のエネルギーを組織内部のことに注ぐのではなく、外部（国民）に向けて注ぐようにすべきである。どうしてもいい内容の通報に気を取られたり、時間が割かれたりすることの方がよっぽど無駄である。
違反通報・告発などでモラル・倫理の向上を考えるべきではない。自覚・啓発を促すような対策を強める事をすべき。
通報者が絶対に不利益にならないように、外部に窓口を設けるなど細心の注意による完全守秘が条件である。
通報制度は、その存在自体が歯止めになるわけで、積極的に活用を促す必要はない。通報すべきと考える人は通報すればいい。
通報すべき事実が発生する構造が問題なのであって、通報制度を「積極的に」活用する前に、その構造を究明すべきである。

図12 倫理審査会の主な活動内容のうち、国家公務員の倫理保持の現状を踏まえると、現在、取組が不足している、あるいは更なる取組が求められると思うものはありますか。取組が必要だと思う順に3つ以内でお選びください。



〔参考：平成17年度有識者モニターの集計結果〕

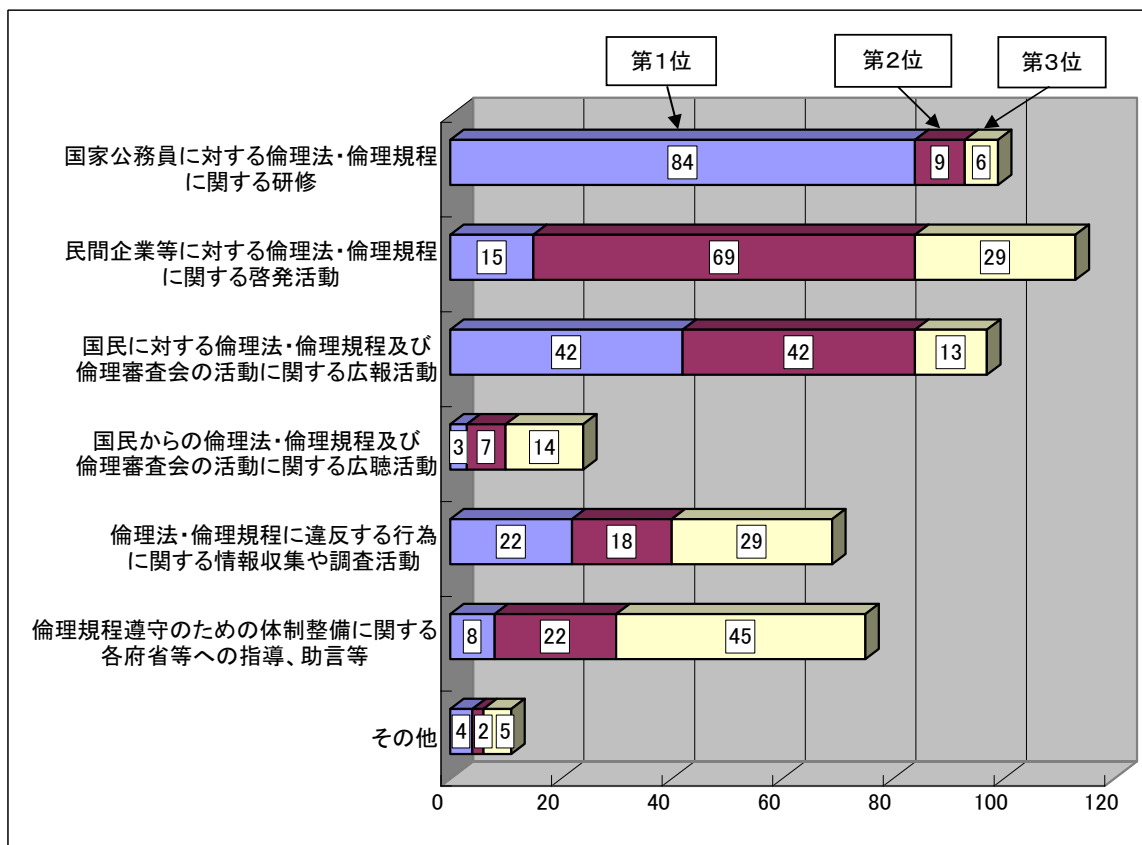


表13 最後に、国家公務員の倫理の保持の状況や、公務員倫理の確立等について、御意見、御提言がありましたら、お聞かせください。

〔意見・提言の例〕

① 国家公務員の現状について

倫理法が施行されて、しばらくは緊張感からか、固すぎてコミュニケーション不足を問われたが、最近では、ルールを厳守した上で、応待が柔らかくなってきた。

各企業ともコンプライアンスにはかなり時間と金銭をかけ、徹底してきているが、国家公務員の場合は、さらに上のレベルが求められていると思う。

昨今の状況をみていると、最高幹部ないしそれに準じる者の倫理に対する厳しさのなさを痛感することが多く、ポストが上がるほど倫理感も厳しさが伴うという意識、ならびに部下の不祥事は自らの責任との意識を持ってほしい。

② 国家公務員倫理規程について

公務員倫理の保持、法令遵守意識の徹底は大切であるが、あまりにかたくなに業界や関係団体との親睦を規制することは好ましくない。個人対個人ではなく、組織対組織として行うものについては、もっと認容度を高くすることが必要。

倫理観の保持については最終的な判断は職員個人の認識によるところが大きいため、その行動に疑念や疑惑を招かれるようなものは厳しく制限し、言い訳や詭弁を許さない厳しい規定を今後も堅持すべき。

今回の守屋事件は近年の多くの公務員の努力を水泡に帰すものである。倫理監督官を、事務次官が務めるというのでは、今回の守屋事件は特別としても、本来の機能を果たしていないのではないか。見直しの必要があるのでは、と感じる。

③ 処分の厳罰化について

国家公務員たる者に国民を欺くような倫理観の欠落などあってはならないことであり、倫理法や倫理規程の周知はもとより、違反行為者には厳罰を処すべきである。

現在の倫理規程を維持するとともに、退職者も在職中の行為で処罰できる様にし、違反の場合の罰則を重くすることが効果あると思う。

④ 通報制度について

各省に大臣直轄の組織で省内の調査・勧告を行う法令遵守調査室を設置するとともに、官邸にそれを統括する組織を設けることで、内部告発の受け皿を作っていくことが望まれる。

倫理規程に抵触することを指示される等のパワーハラスメント等に対し、気軽に相談、答えを出せる部外者で組織された窓口が必要ではないか。一足飛びにいわゆる通報制度では、現場を考えるとギャップが大きすぎる気がする。

⑤ 職員の研修について

採用初期に十分な責任・自覚及びモラル・倫理などの研修を行い、公務員としての意識を高める事が重要である。規律、罰則でしぼるのではなく、意識向上に力点を。

全公務員に数年に一度程度で研修受講を義務づけるべきだと思う。

⑥ 公務員倫理に関する施策について

極く一部の国家公務員の不祥事のため、大多数の真面目な職員のモラルの低下がむしろ心配である。職員のモチベーションを維持するための対策が望まれる。

一部の公務員の倫理違反が発生するのは公務員の人事制度に問題があるからである。倫理問題を直接的な対症療法ではなくて、人事制度という難しくても根本的な見直しがあれば倫理違反はなくなる。

⑦ 防衛省における不祥事について

守屋前事務次官のもろもろの義務違反には、開いた口がふさがらない。そもそも管理者、監督者は、部下の規律維持に努めるのは当たり前であるが、事務方のトップは誰がただすのか。政治家の資質も問われる。

守屋前次官の不祥事は、これまで築き上げてきた国家公務員への信頼を失墜させた。一人の行為が全体に与える影響を厳粛に受け止め、再発防止に全体で取り組んでほしい。今回の件は、非常に残念である。

⑧ その他

倫理の確立をどうするといった手段ばかりにエネルギーを振り向けないでほしい。そんなことより、大胆な発想でのびのびと国民のために仕事をする人間を育て、思い切り仕事のできる環境を作ってもらいたい。

国家公務員は、「自らはエリートである」という意識を捨てることが重要だと思う。その意識が特権を享受するのが当然であるとか、ワイロをもらってもかまわないという気持ちに表れてくるのではないか。

男女共同参画をもっと推進する！男性社会の中で同質性の価値観、倫理観の中に狡猾な組織ぐるみの悪事、不祥事が発生している。